

**地方独立行政法人長崎市立病院機構  
平成24年度 業務実績に関する評価結果報告書**

**平成25年8月**

**地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会**

## 目 次

はじめに	1
第1項 全体評価	2
第2項 大項目評価	5
1 第1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」	6
2 第2 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」	8
3 第3 「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」	9
4 第4 「その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」	10
第3項 小項目評価	11
小項目の評価結果	13
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	29
1 診療機能	29
2 住民・患者サービス	44
3 マグネットホスピタルとしての機能	50
4 適正な情報管理と情報公開	58
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	59
1 組織体制の充実・連携強化	59
2 業務の見直しによる収支改善	61
第3 財務内容の改善に関する事項	62
持続可能な経営基盤の確立	62
第4 その他業務運営に関する重要事項	68
新市立病院に向けた取り組み	68
参考資料	73
地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について	75
地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領	78
地方独立行政法人法抜粋	71

## はじめに

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構の平成24年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、当委員会において、平成25年4月4日に決定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について」及び「地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領」に基づき評価を行った。

当委員会は、この評価結果により、計画に照らした法人の業務の進捗状況等が議会及び市民の皆様に分かりやすく示され、これによって、法人の運営の公正、透明性の確保が図られるとともに、法人の業務の着実な進行管理、運営の更なる改善に役立てられるものとなることを期待するものである。

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会 委員名簿

職名	氏名
国立大学法人 長崎大学 経済学部 学部長	岡田 裕正
一般社団法人 長崎市医師会 会長	奥 保彦
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	河野 茂
長崎商工会議所 副会頭	里 隆光（委員長）
公益社団法人 長崎県看護協会 会長	副島 都志子
もってこい長崎レクリエーショングループ お手玉の会 理事長	中島 るり子
税理士	吉田 國廣

## 第1項 全体評価

### 1 評価結果（総評）

当委員会では、下表のとおり第1から第4までの4つの大項目を設定し、それの大項目の下に1ないし14の小項目を設け、事業実績の評価を行うこととした。

また、評価にあたっては、各小項目の実施状況について長崎市立病院機構の説明及び質疑ののち各委員の合議で決定する方法を採用した。

大項目の第1については、年度計画に沿って施策は順調に実施されたものの、手術件数の目標値が未達成であったことから年度計画を十分に実施できていないとし、評価を「C」とした。しかしながら、第1の評価対象は14項目と多岐にわたっており、手術件数以外の項目については、年度計画を概ね順調に実施している状況にある。なお、「患者中心の医療の提供」、「住民・患者への適切な情報発信」、「適正配置と人材評価」の3項目は、年度計画を上回って実施されている。

大項目の第2から第4については、いずれも年度計画を概ね順調に実施していることから評価を「B」とした。

以上のような事業全体の実施状況を勘案し、地方独立行政法人長崎市立病院機構としての初年度である平成24年度の業務実績については、「中期計画の達成に向け、全体として概ね計画どおりに進んでいる」と評価する。

大項目	小項目 数	ウエイトを 考慮した項 目数	小項目の評価結果					大項目評価
			評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
第1 住民に対して提供す るサービスその他の業務 の質の向上に関する目標 を達成するためとするべき 措置	14	26		7	16	3		C 年度計画を 十分に実施 できていな い。
第2 業務運営の改善及び 効率化に関する目標を達 成するためとするべき措置	3	4			4			B 年度計画を 概ね順調に 実施してい る。
第3 財務内容の改善に関 する目標を達成するため とするべき措置	1	3			3			B 年度計画を 概ね順調に 実施してい る。
第4 その他業務運営に関 する重要事項を達成する ためとするべき措置	1	3			3			B 年度計画を 概ね順調に 実施してい る。
合計	19	36		7	26	3		

今後とも、法人運営に当たっては、市民病院と成人病センターが一体となって効率性を高め、患者ニーズに応えることができる病院運営を目指してもらいたい。

また、次年度へ向けた体制作りに努力していることは評価できる。その取り組みが次年度以降の実績につながるように期待したい。

成人病センターは、市民病院との統合を控え、厳しい運営状況にあるが、統合後に効果が出てくるような対策を講じてもらいたい。

なお、次年度以降の業務実績報告については、法人運営にあたって講じた取り組みとその成果を対比させるなど、施策と成果の関係が明確となるような表現の工夫を希望する。

## 2 評価時のコメント

### (1) 法人全体

ア 逆紹介による患者数の適正化により、医師をはじめとした医療技術職の能力発揮が可能となり、結果として高度急性期医療機関として機能が維持された。

イ 将来、両病院が統合されることは決定しているので、院内感染防止対策をはじめとした院内研修については、両病院共同での実施を積極的に推進すること。

ウ 長崎市と法人の連携が不足していると思われる事例があったことから、法人の円滑な運営が図られるよう連携をより強化すること。

エ 職員の接遇向上や院内環境美化のため、専任職員を配置するなど積極的な取り組みを行っている。

オ 市民病院ではホームページが刷新され、情報誌やロビーコンサートの内容も充実している。成人病センターでは情報誌の発行回数が増加している。今後の課題として、高齢者や若年者など年齢層に応じた情報発信方法の工夫を求める。

カ 患者意見の聴取方法については、さらなる工夫を求めたい。

キ 患者等からのクレームがあれば、これを糧として改善に取り組むこと。

ク 院内で多種多様なボランティアに活動してもらうためには、活動内容を明示するなど採用方法を工夫し、採用後は勉強会や研修を実施するとともに、病院側の職員もボランティアの活動内容を知ることが必要である。

ケ スペシャリスト（認定看護師など）の養成とジェネラリスト（一般看護師など）の配置についてはバランスの最適化を図ること。

コ P D C Aサイクルの実施にあたっては、結果を検証し計画の修正を行い、効果を発揮させるという視点で取り組むこと。

サ 事務の遂行にあたっては、従前の手法の手直しという発想をやめ、最新の手法やシステムを導入するという考え方で取り組むこと。

シ 公立病院は不採算医療も担うことから黒字至上主義である必要はない。

(2) 市民病院

ア 高度医療に資する医療機器の導入や施設整備の決定がなされたこと、さらに、医師確保対策を実施し、年度末から翌年度にかけて医師の増員が図られたことなど、次年度に向けて高度医療の提供体制に進展がみられたことは評価できる。

イ 市民病院の緩和ケアチームは麻酔科の積極的な関与により、がん患者の在宅医療に貢献している。また、栄養サポートチームも十分に活動している。

ウ 外国人への医療の提供については、医師だけではなく、医療スタッフ全体で取り組むこと。その際、語学力向上に加え、宗教や生活習慣の違いに対する配慮などについても十分認識すること。

エ 救急患者については、断らずに受け入れることを前提としていること、仮に受け入れることができない事態が発生した場合はその理由を直ちに分析し対応していることは評価できる。

オ 市民病院は急性期病院としての機能を強化する必要があり、今後も体制構築に取り組むこと。

(3) 成人病センター

ア 成人病センターについては、医師の異動などにより運営が困難であった部分があったことは一定理解できる。

イ 成人病センターの数値については市民病院との統合に向けての過渡期であることから、目標値を下回ることはある程度容認せざるを得ない。その意味からは、将来の統合を踏まえた目標値の設定についての検討も必要である。

## 第2項 大項目評価

大項目評価は、地方独立行政法人長崎市立病院機構年度業務実績評価実施要領に規定する次の基準をもとに実施した。

評価	評価基準
S	特に優れた実績を上げている。 (評価委員会が特に認める場合)
A	年度計画を上回って実施している。 (全ての小項目が3～5 (全ての小項目が3の場合を除く。))
B	年度計画を概ね順調に実施している。 (全ての小項目が3である場合又は3～5の小項目の割合が9割以上である場合)
C	年度計画を十分に実施できていない。 (3～5の小項目の割合が9割未満である場合)
D	業務の大幅な改善が必要である。 (評価委員会が特に認める場合)

なお、評価委員会では、上記小項目の割合は評価の際の目安とし、小項目の5、4、3、2、1の評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を行うこととした。

1 「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

(1) 評価結果

評価 C 年度計画を十分に実施できていない。

評価結果	S 特に優れた実績を上げている。	A 年度計画を上回って実施している。	B 年度計画を概ね順調に実施している。	C 年度計画を十分に実施できていない。	D 業務の大幅な改善が必要である。
------	---------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	----------------------

(判断理由)

下記(2)の小項目評価の結果に示すとおり、小項目評価において「評価3」以上の項目が占める割合が全体の9割未満であるため。

この要因は、小項目「イ 高度医療」において両病院ともに「手術件数」が目標値を下回ったためである。

なお、高度な技術を持った医師の招聘やハイブリッド手術室・サイバーナイフの導入決定など、患者サービスの向上に資する様々な取り組みは評価できる。

(2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合 : 88.46%

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果	ウエイト	ウエイトを考慮した小項目数				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 診療機能							
(1) 高度・急性期医療の充実							
ア 救急医療	3	3			3		
イ 高度医療	2	3				3	
ウ 小児・周産期医療	3	2			2		
(2) 地域の医療機関との連携強化	3	3			3		
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	3	2			2		
(4) 公立病院としての役割の保持	3	1			1		
2 住民・患者サービス							
(1) 患者中心の医療の提供	4	3		3			
(2) 住民・患者への適切な情報発信	4	1		1			
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	3	1			1		
(4) 職員の接遇向上	3	1			1		
(5) ボランティアとの協働	3	1			1		
3 マグネットホスピタルとしての機能							
(1) 適正配置と人材評価	4	3		3			
(2) 医療スタッフの育成	3	1			1		
4 適正な情報管理と情報公開	3	1			1		
合計		26		7	16	3	

$$\frac{7 \text{ (評価4)} + 16 \text{ (評価3)}}{26} \times 100 = 88.46\%$$

小項目評価基準	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を概ね順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------

2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

(1) 評価結果

評価 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価結果	S 特に優れた実績を上げている。	A 年度計画を上回って実施している。	B 年度計画を概ね順調に実施している。	C 年度計画を十分に実施できていない。	D 業務の大幅な改善が必要である。
------	---------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	----------------------

(判断理由)

下記(2)の小項目評価の結果に示すとおり、すべての小項目評価が、「評価3」であるため。

(2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合：100.00%

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果	カウント	ウェイトを考慮した小項目数				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
1 組織体制の充実・連携強化							
(1) P D C Aサイクルの徹底による業務評価の推進	3	1			1		
(2) 事務部門のレベルアップ	3	1			1		
2 業務の見直しによる収支改善	3	2			2		
合計		4			4		

$$\frac{4 \text{ (評価3)}}{4} \times 100 = 100.00\%$$

小項目評価基準	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を概ね順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	--------------------------	-----------------------	------------------------	------------------------	----------------------

### 3 「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

#### (1) 評価結果

評価 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価結果	S 特に優れた実績を上げている。	A 年度計画を上回って実施している。	B 年度計画を概ね順調に実施している。	C 年度計画を十分に実施できていない。	D 業務の大大幅な改善が必要である。
------	------------------	--------------------	---------------------	---------------------	--------------------

(判断理由)

下記(2)の小項目評価の結果に示すとおり、小項目評価が、「評価3」であるため。

#### (2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合：100.00%

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果	加付	ウェイトを考慮した小項目数				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
持続可能な経営基盤の確立	3	3			3		

$$\frac{3 \text{ (評価3)}}{3} \times 100 = 100.00\%$$

小項目評価基準	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を概ね順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------

#### 4 「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」

##### (1) 評価結果

評価 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価結果	S 特に優れた実績を上げている。	A 年度計画を上回って実施している。	B 年度計画を概ね順調に実施している。	C 年度計画を十分に実施できていない。	D 業務の大幅な改善が必要である。
------	------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------

(判断理由)

下記(2)の小項目評価の結果に示すとおり、小項目評価が、「評価3」であるため。

##### (2) 小項目評価の結果

評価3以上の割合 : 100.00%

(小項目評価結果明細)

小項目	評価結果	ウエイト	ウエイトを考慮した小項目数				
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1
新市立病院に向けた取り組み	3	3			3		

$$\frac{3 \text{ (評価3)}}{3} \times 100 = 100.00\%$$

小項目評価基準	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を概ね順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
---------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------

## **第3項 小項目評価**

この項において、以下のとおり記載する。

小項目の評価結果	P. 13 ~ 14
法人の概要	P. 15 ~ 18
法人の総括・重点施策・課題	P. 19 ~ 20
年度計画の大項目の概要	P. 21 ~ 23
項目別の業務実績	P. 23 ~ 28
小項目別の状況	P. 29 ~ 71



## 小項目の評価結果

### 1 「第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目	詳細ページ	評価結果	評価理由
1 診療機能	29		
(1) 高度・急性期医療の充実	29		
ア 救急医療	29	3	年度計画に従って救急搬送人数の目標値は達成されていることから、「評価3」とする。
イ 高度医療	30	2	手術件数の目標値が未達成のため、年度計画が十分に実施されていないことから、「評価2」とする。
ウ 小児・周産期医療	33	3	市民病院が担っているハイリスクの小児・周産期医療の提供体制が維持されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
(2) 地域の医療機関との連携強化	34		
ア 地域医療支援病院の機能向上	34	3	目標値のうち紹介率は未達成だが逆紹介率は達成されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
イ 診療情報の共有化	36		
(3) 安全安心で信頼できる医療の提供	37		
ア 情報の共有化とチーム医療の推進	37	3	情報の共有化、医療安全対策、院内感染防止に関し、年度計画に即した体制整備や運用方法についての進展がみられ、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
イ 医療安全対策の充実	38		
ウ 院内感染防止対策の実施	39		
(4) 公立病院としての役割の保持	40		
ア 災害拠点病院の機能発揮	40	3	公立病院としての役割の保持については概ね順調に実施されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
イ 結核、感染症医療等の堅持	41		
ウ 外国人への医療の提供	42		
エ 県・市の福祉保健部門等との連携推進	43		
2 住民・患者サービス	44		
(1) 患者中心の医療の提供	44	4	クリティカルパスの種類や、患者アンケートによる満足度の向上については目標値を上回っていることから、「評価4」とする。
(2) 住民・患者への適切な情報発信	46	4	情報の発信については、発信内容の刷新及び充実、発信回数の増加が図られていることから、「評価4」とする。
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	47	3	入院患者や外来患者からの意見を聴取し適切に対処しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
(4) 職員の接遇向上	48	3	職員の接遇向上のための各種施策を実施しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
(5) ボランティアとの協働	49	3	患者サービス向上のためにボランティアを活用しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。

3 マグネットホスピタルとしての機能	50		
(1) 適正配置と人材評価	50	4	新市立病院開院に向け医師をはじめ医療技術職の採用や研修をしていることから、「評価4」とする。
ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し	50		
イ 職員採用の柔軟化	52		
ウ 適正な人材評価	53		
エ 職員満足度の向上	54		
(2) 医療スタッフの育成	55	3	多忙な日常業務と並行して学会での発表や論文も作成しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
ア 研究・研修事業の強化	55		
イ 資格取得に対する支援強化	57		
4 適正な情報管理と情報公開	58	3	情報管理と情報公開は適切に対処されていることから、「評価3」とする。

## 2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目	詳細ページ	評価結果	評価理由
1 組織体制の充実・連携強化	59		
(1) P D C A サイクルの徹底による業務評価の推進	59	3	目標管理のチェック体制の構築や人材評価制度の検討に着手しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
(2) 事務部門のレベルアップ	60	3	次年度の事務部門体制構築に向けた計画的採用を実施しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
2 業務の見直しによる収支改善	61	3	平均在院日数の短縮や未収金の回収に努めており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。

## 3 「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」

小項目	詳細ページ	評価結果	評価理由
持続可能な経営基盤の確立	62	3	成人病センターは赤字であったが両病院合算では黒字であることから、「評価3」とする。

## 4 「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」

小項目	詳細ページ	評価結果	評価理由
新市立病院に向けた取り組み	68	3	新市立病院の開院に向けて事業が進められていることから、「評価3」とする。

### 「参考」

小項目 評価基準	5 年度計画を大幅に上回って実施している。	4 年度計画を上回って実施している。	3 年度計画を概ね順調に実施している。	2 年度計画を十分に実施できていない。	1 年度計画を大幅に下回っている。
-------------	-----------------------	--------------------	---------------------	---------------------	-------------------

## I 法人の概要

### 1 名 称

地方独立行政法人長崎市立病院機構

### 2 所在地

長崎市新地町6番39号

### 3 設立年月日

平成24年4月1日

### 4 設立目的

長崎市における医療の提供、医療に関する研究、技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全かつ安定的に提供し、もって市民の生命及び健康を守ることを目的とする。

### 5 役員の状況

(平成25年4月1日現在)

役 員	氏 名	備 考
理 事 長	兼松 隆之	・地方独立行政法人長崎市立病院機構理事長 兼長崎市立市民病院院长
副理事長	松 本 晃	・特定非営利活動法人日本から外科医がいなくなることを憂い行動する会理事長 ・カルビー株式会社代表取締役会長兼CEO
理 事	杉 町 圭 蔵	・九州大学名誉教授 ・遠賀中間医師会おんが病院・遠賀中間医師会おかがき病院統括院長
	鈴 木 伸	・医療法人昭和会恵美須町病院院长 ・前長崎市立市民病院院长
	田 浦 幸 一	・前地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎市立病院成人病センター院長
	千 葉 憲哉	・医療法人祥仁会 西諫早病院理事長兼院長
	西 田 伸 二	・地方独立行政法人長崎市立病院機構企画運営部長
監 事	川 崎 清 廣	・川崎清廣税理士事務所所長
	白 石 裕 一	・前長崎市上下水道事業管理者

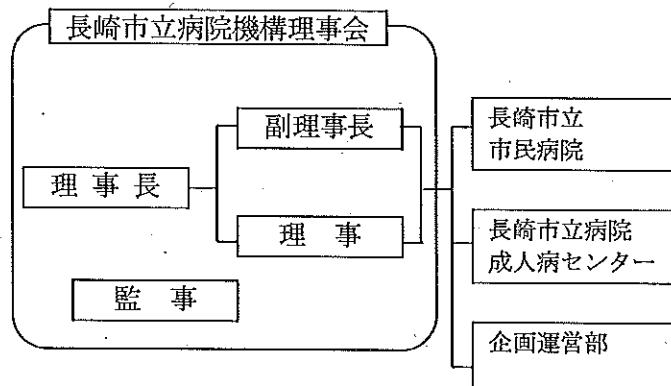
### 6 職員数 (平成25年4月1日現在)

区 分	職員数
長崎市立市民病院	624人
長崎市立病院成人病センター	169人
合 計	793人

※嘱託員、臨時職員を含む。

### 7 組織図

右図のとおり



### 8 設置及び運営を行う病院

(平成25年4月1日現在)

	長崎市立市民病院	長崎市立病院成人病センター
所 在 地	長崎市新地町6番39号	長崎市淵町20番5号
開設年月日	昭和23年12月1日	明治33年12月
院 長	兼 松 隆 之	田 所 正 人
許可病床数	414床	132床
一般病床	414床	96床
結核病床	一床	30床
感染病床	一床	6床
主な役割 及 び 機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療輸送制病院</li> <li>・地域周産期母子医療センター</li> <li>・地域医療支援病院</li> <li>・地域がん診療連携拠点病院</li> <li>・災害拠点病院（地域災害医療センター）</li> <li>・臨床研修指定病院（医師臨床研修センター）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二種感染症指定医療機関（6床）</li> <li>・結核病床（30床）</li> <li>・人工透析</li> </ul>
診 療 科 目	<p>33科目</p> <p>内科、心療内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、消化器外科、循環器内科、リウマチ科、小児科、新生児小児科、外科、整形外科、呼吸器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、肛門外科、産科・婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、乳腺外科、胸部外科、病理診断科、ペインクリニック・緩和ケア内科、糖尿病代謝内科、内分泌内科、形成外科、脳神経外科、臨床腫瘍科</p>	<p>9科目</p> <p>内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、心臓血管外科、泌尿器科、放射線科、血液内科、腎臓内科</p>
敷 地 面 積	5,499m <sup>2</sup>	12,359m <sup>2</sup>
建 物 規 模	<p>本館 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上7階 地下1階</p> <p>南病棟 鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階</p> <p>管理棟 鉄筋コンクリート造 地上4階</p> <p>建築面積 3,651.98 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積 18,844.45 m<sup>2</sup></p>	<p>本館 鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階</p> <p>中央棟 鉄筋コンクリート造 地上3階</p> <p>南病棟 鉄筋コンクリート造 地上2階</p> <p>建築面積 5,018.927 m<sup>2</sup></p> <p>延床面積 12,559.285 m<sup>2</sup></p>

## 9 新市立病院の概要

### (1) 新市立病院が担う主要な機能(担う領域)

- 救命救急医療 (E R型救命救急センターの設置、ヘリポートの整備)
- 高度急性期医療(脳血管疾患医療、心疾患医療、がん医療)
- 周産期医療
- 政策医療 (災害医療、結核医療、感染症医療)

### (2) 施設概要

項目	新市立病院	市民病院	成人病センター
病床数	513床	414床	132床
敷地面積	11,018 m <sup>2</sup>	5,499 m <sup>2</sup>	12,359 m <sup>2</sup>
病院延べ床面積 (病院機能部分面積)	40,600 m <sup>2</sup> (38,700 m <sup>2</sup> )	18,845 m <sup>2</sup>	10,341 m <sup>2</sup>
駐車場台数 (延べ床面積)	350台 (9,915 m <sup>2</sup> )	85台	60台
年間延べ入院患者数 (一般病床利用率)	160,000人 (86.0%)	120,097人 (80.6%)	25,985人 (74.2%)
年間延べ外来患者数	200,000人	125,908人	32,916人

※ 市民病院・成人病センターの患者数は、平成24年度の実績

### (3) 整備・運営スケジュール

項目	期日
設計着手(基本設計5ヶ月、実施設計9ヶ月)	平成23年1月
「I期工事の建物」の建設工事着手	平成24年2月
「I期工事の建物」の引渡し、維持管理業務開始	平成25年11月
「I期工事の建物」の開院予定日	平成26年2月
市民病院建物の解体工事着手	平成26年2月以降
「II期工事の建物」、「駐車場棟」の建設工事着手	平成26年8月
「駐車場棟」稼動	平成27年2月
「II期工事の建物」の引渡し時期	平成28年1月
「II期工事の建物」の開院予定日	平成28年5月1日
維持管理業務(保守管理・清掃・保安・利便施設運営)期間終了	平成43年3月末

## 10 理念等

### 【長崎市立病院機構】

ビジョン	まず、患者さんとそのご家族から、次に職員とその家族から、そしてコミュニティ（地域）から、最後にオーナー（長崎市）から尊敬され、賞賛され、そして愛される病院となる。
ミッション	<p>第1 患者さんやそのご家族に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い医療を提供</li> <li>・何が提供できるかではなく、患者さんが何を求めているか</li> <li>・その要望に迅速に、丁寧に対応</li> </ul> <p>第2 職員とその家族に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・責任と誇りを持って仕事に従事できる環境とシステム</li> <li>・労働条件や待遇は公正かつ適切なものに</li> <li>・自己責任と能力とやる気につながる評価を導入</li> </ul> <p>第3 地域に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療への配慮と医療過疎地域への協力</li> </ul> <p>第4 長崎市に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な利益を追求し、赤字を出さない</li> <li>・新しいことにもチャレンジ</li> <li>・自らの責任と償い</li> </ul>

### 【長崎市立市民病院】

理 念	いかなる時もやさしさをモットーとして、市民の健康を守るために、地域と密接な連携のもと良質で安全な医療を提供します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 病気を治すために必要な最新で正しい知識・技術の習得に努めます。 (キーワード：科学的、理論的、EBM、正確、安全性、高度医療)</li> <li>2 患者さんとその周囲の人々を癒す気持ちを持ち続けます。 (キーワード：人間性、哲学、宗教心、暖かさ、奉仕)</li> <li>3 地域医療支援病院として、病院内外の連携を密に地域で頼れる存在であり続けます。 (キーワード：協調性、チーム医療、連携、地域医療)</li> </ol>

### 【長崎市立病院成人病センター】

理 念	私たちは、心のこもった医療、患者様の立場にたった医療を提供します。
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 長崎市の北・西部地域において、内科を中心とした紹介型病院として、地域医療における病病・病診連携の充実に努める。</li> <li>2 結核・感染症・透析の特殊医療、政策医療を担う病院として質の高い医療の提供に努める。</li> <li>3 救急告示病院としての役割を果たし、救急医療の充実に努める。</li> </ol>

## II 平成24年度における業務実績報告

### 1 法人の総括・重点施策・課題

平成24年4月1日、これまで長崎市の組織であった病院局から独立し、地方独立行政法人法の利点を活かし、適正かつ効率的な業務運営を行うため、地方独立行政法人長崎市立病院機構を設置した。

地方独立行政法人への移行初年度である平成24年度は、重要事項の決定機関である理事会の設置、市民病院及び成人病センターの両病院の組織体制の確立や人員体制の整備など、法人の基礎となる運営体制の確立を行った。

市立病院は、市民病院現在地及び隣接地で建設事業を行っており、平成26年2月にI期棟建物が開院し、平成28年5月には、成人病センターを統合して、新市立病院の全面開院を迎えることとなっている。

新市立病院では、救命救急医療、高度・急性期医療、周産期医療及び政策医療を提供することとしており、特に救急医療については、「ER型救命救急センター」を設置し、休日や深夜など時間外の疾病はもとより、緊急手術を要する疾患にも24時間365日対応できるように体制を整備することとしている。

平成24年度は、この「ER型救命救急センター」の稼働を見据え、市民病院において、毎朝、前日の救急患者の受け入れ状況について報告会を実施するとともに、医師等の当直体制の見直し及び待機体制を新設し、救急体制の基盤構築を行い、さらに、新市立病院での診療科の充実を図るため、4月1日から形成外科を新設し、診療機能の充実を行った。

一方、新市立病院の開院に向けては、患者に対して今まで以上に良質な医療を提供するため、医師、看護師等の確保が必須の課題である。地方独立行政法人化以前は、職員の定数に縛りがあり、必要な人員を確保することが困難であったが、地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人としての利点を活かし、医師をはじめ看護師等医療従事者について、必要な人員の確保に取り組んだところである。

特に、看護師については、複数回の採用試験を実施するなどし、平成25年度からの7対1看護体制の確立に向け、その基礎を確立した。

このほか、地域の医療機関との連携を充実するため、地域医療連携室を「医療連携センター」に改名し、専任の医師を配置してその取り組みを強化するとともに、患者サービスの向上を図るため、接遇担当の職員を配置し、全職員を対象とした接遇研修を実施するなどして接遇の改善に努めた。

経営面については、長崎市からの運営費負担金の収入があるものの、診療単価の上昇等により、両病院で約4億2,000万円の黒字を計上することができた。市民病院では、平均在院日数の短縮や患者サポート体制充実加算等での機能評価係数アップによる診療単価の上昇等により、約84億円の収益を確保し、職員の新陳代謝等による給与費の減のほか、費用の削減により、当該費用を約79億円に圧縮した結果、約5億3,000万円の黒字となった。一方、成人病センターでは、心臓血管外科医が不在となったこと等により、入院患者が減少したため、約1億1,000万円の赤字となったが、今後は他病院からの紹介患者を増やすなどし、赤字を減少できるよう対策を講じることとしている。

今後もより安定的な経営を行うため、引き続き収入増の対策と費用の縮減に努めるとともに、市民に愛され、親しまれ、信頼される病院を目指し、良質な医療サービスの提供を行っていく。

また、今後の課題については、自助努力により経営の改善を目的とし、具体的方策を考え実践していくために、職員の経営の意識改革を図る必要がある。

そのためには、機構内組織の迅速な情報伝達と共有化を目的とし、組織を全面的に見直し、全ての部門で採算意識の浸透を図り、責任の明確化と部門ごとの業績目標の設定を行うこととしている。

職員個人が自発的に考え、目標を設定することにより、質の高い医療の提供と患者サービスの向上を図る観点から、人事評価を含めた業務改善のシステムの導入を決定し、その内容を検討した。

この人材評価制度である「Work Editing Service」の本格導入を平成26年2月の新市立病院開院時からスタートさせるため、平成25年度から目標設定と評価の試行を実施している。

## 2 年度計画の大項目の概要

### 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### ○救急医療（第3項小項目評価 29頁参照）

平成26年2月の新市立病院第Ⅰ期開院と同時に開始予定の「ER型救命救急センター」の整備に向けて、市民病院の救急医療体制の整備に取り組み、医師等の当直体制の見直し及び待機体制の新設により、救急患者の積極的な受入れを行った。

市民病院では、救急患者の受入状況等については、医師、看護師、コメディカル等による報告会を毎朝実施し、検証と今後の対策等を検討し、院内での意思の統一を図る体制整備を図った。また9月からは休院日の事務職員の当番勤務を行い、病院全体で救急医療の体制整備に取り組んだ。

#### ○高度医療（第3項小項目評価 30～32頁参照）

4月から形成外科を新設するとともに新設科の周知のため、市内の医療機関の訪問を行った。食道がん手術等の名医及び腹腔鏡下大腸手術等の名医を非常勤医師として招聘し、市民病院において定期的に手術を行っていただくとともに両医師の講演会を開催し、知識・技術の向上を図った。

平成25年1月から成人病センターに腎臓内科医を1名、平成25年2月から市民病院に循環器内科医を1名増員し、各診療部門の強化を図った。

新市立病院においては、血管造影装置を備えた、より高度な手術にも対応できる環境を持つ新たな設備として、循環器内科医と心臓血管外科医が共同で手術を行えるハイブリッド手術室を整備し、また、がん治療の強化のため、高度医療機器の導入を決定した。

#### ○地域の医療機関との連携強化（第3項小項目評価 34～36頁参照）

4月1日から地域医療連携室を「医療連携センター」に改名し、専門の医師を配置して地域の医療機関との連携体制を更に強化した。また、6月1日から、市民病院に患者や家族の満足度の向上と安全性の確保を図るため、入院時オリエンテーション等を入院前に専任者が実施する「入院支援センター」を設立するとともに、持参薬管理センターを併設し、入院前からの持参薬管理により、安全・安心な入院治療を行った。

さらに、地域の医療機関の医師を集め、「ざっくばらんにご意見をうかがう会」を開催し、「新市立病院での診療体制をどのように行うか」、「救急医療はどう取り組むか」、「より良い地域医療を目指して」をテーマに説明を行うとともに意見交換を行い、地域の医療機関との連携を深めた。

#### ○安全安心で信頼できる医療の提供（第3項小項目評価 37～39頁参照）

市民病院の電子カルテシステムや成人病センターのオーダリングシステムを有効活用し、患者情報や院内情報の共有化の推進に努めた。また、チーム医療については、感染管理専従看護師を中心として、関係部局からメンバーを集めて新たに感染防止対策チーム（ICT）を設置した。

市民病院においては、防犯機能を強化するため、危機管理担当者を配置し、患者及び医療スタッフの安全対策の実施を行った。

## ○住民・患者サービス（第3項小項目評価 44～49頁参照）

在院日数を短縮し業務の効率化、チーム医療の強化を図るため、クリティカルパス委員会を再編し、パスの種類の増加及び適用率の向上に努めた。

接遇向上、院内環境美化等を行うため、専任の主幹を配置した。また、より一層の患者サービスの向上を図るため、専任主幹を中心とした「ぬくもり委員会」を設置し、全職員及び委託業者職員を対象として外部講師による接遇研修を開催した。

市民病院においては、ホームページを刷新し、適切な情報発信を行うとともに、院内の掲示物を全て見直し、院内環境美化を推進した。

10月から両病院でクレジットカードによる支払いを可能とし、患者の利便性の向上を行った。

## ○適正配置と人材評価（第3項小項目評価 50～54頁参照）

地方自治法等による職員定数の制約が無くなったこともあり、病院が提供する医療に見合った人員体制を確保するため、医師、看護師及びその他医療スタッフ等の増員に取り組んだ。

特に、看護師については、看護体制の強化による手厚い看護の実施を可能とするため、中期計画の目標でもある「平成25年度中の7対1看護体制の確立」に向け、県外へも広く看護師募集の広報を実施して採用に力を入れた。

また、高度医療を行う新市立病院の体制整備に向け、リハビリテーション、栄養管理、薬剤部門等の強化のための医療スタッフの採用を行った。

人事評価を含めた業務改善のシステムとして「Work Editing Service」の導入を行い、平成25年度から試行を開始する体制を整えた。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### ○業務の見直しによる収支改善（第3項小項目評価 61頁参照）

診療科別の経営の状況を把握し・詳細な分析を行うため、分析ソフトの導入を行い、在院日数の短縮等を行った。

収益面においては、新規診療科目の設置による患者獲得と在院日数の短縮を図るなどし、診療単価のアップを行った。

費用面においては、看護師をはじめとした職員の新陳代謝、ジェネリック医薬品の導入による薬品費の削減、契約方法の見直しによる業務委託費の削減に努めた。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

### ○持続可能な経営基盤の確立（第3項小項目評価 62～67頁参照）

給与費の減をはじめ、地方独立行政法人のメリットを活かした価格交渉の徹底等により総合的な経費の削減に努めた。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

### ○新市立病院に向けた取り組み（第3項目小項目評価 68頁参照）

新市立病院の建設事業については、「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき、着実に事業を実施している。長崎市議会において、地元発注の状況の指摘もあり、工事の進捗状況の管理については、今後徹底した管理を行う。

新市立病院の概要については、地元自治会での説明会、各種広報を通じて、広く市民に周知を行っており、また、I期棟の開院を契機に、より市民に親しまれる病院となるため、名称を変更することとしている。

I期棟の開院における「ER型救命救急センター」の設置に向け、医師等の当直体制を見直すなど救急体制の整備に努めている。

## 3 項目別の業務実績(小項目 業務実績報告と法人の自己評価)

### 【目標値の達成状況】

#### (1) 医業活動

項目	市民病院				成人病センター			
	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)
救急搬送人数(人)(暦年)	2,003	2,000	2,305	115.3	239	285	247	86.7
手術件数(件)	2,033	2,200	2,093	95.1	306	270	190	70.4
紹介率(%)	40.8	48.0	41.0	85.4	58.0	-	56.5	-
逆紹介率(%)	41.9	48.0	49.3	102.7	27.0	-	24.4	-

※下線は達成率50%未満

※紹介率及び逆紹介率市民病院算定式(目標値は小数点以下切り捨て)

$$\text{紹介率(%)} = \frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100 \quad \text{逆紹介率(%)} = \frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$$

※成人病センターは地域医療支援病院ではないため、紹介率及び逆紹介率の目標値は定めていない。

#### (3) 住民・患者サービス

項目	市民病院				成人病センター			
	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)
クリティカルパス種類	68	100	101	101.0	10	14	14	100.0
患者アンケートによる 満足度の向上(%)	96.1	96.0	97.5	101.6	86.2	95.0	98.3	103.5

(3) 医師数

項目	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	達成率(%)
医師数(人)	77	80	81	101.3

※医師数には、研修医は含まない。

※平成23年度実績値は、平成23年4月1日現在の医師数77人（内訳：市民62人、成人15人）

※長崎市第四次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。

※平成24年度実績値は平成25年3月31日現在の2病院の合計数値を記載

(4) 看護体制（市民病院）

項目	24年度目標値	24年度実績値
7対1看護体制の確立	平成25年度までの整備及び体制維持	平成24年度に看護師採用試験を複数回実施するなど、平成25年度から7対1看護体制に移行できる状態を整えた。

(5) 患者動向

項目	市民病院				成人病センター				
	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	達成率(%)	23年度実績値	24年度目標値	24年度実績値	達成率(%)	
入院（一般病床）	延べ患者数(人)	123,366	128,115	120,097	93.7	29,042	32,120	25,985	80.9
	1人1日当たり単価(円)	43,453	44,400	46,059	103.7	41,703	42,050	37,932	90.2
	病床稼働率(%) (病床数)	82.6 (414床)	86.0 (414床)	80.6 (414床)	93.7	82.7 (96床)	91.6 (96床)	74.2 (96床)	81.0
	平均在院日数(日)	15.1	14.0	14.2	98.6	18.6	18.5	19.2	96.4
外来	延べ患者数(人)	124,864	127,890	125,908	98.5	37,123	39,756	32,916	82.8
	1人1日当たり単価(円)	12,486	12,500	13,305	106.4	20,586	20,111	22,358	111.2

(6) 経営指標

項目	市民病院				成人病センター			
	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)	23年度 実績値	24年度 目標値	24年度 実績値	達成率 (%)
総収支比率(%)	102.9	105.9	106.7	100.8	92.6	102.3	95.4	93.3
経常収支比率(%)	102.2	106.1	105.7	99.6	92.9	102.8	95.8	93.2
医業収支比率(%)	94.3	97.8	97.9	100.1	79.1	91.1	83.4	91.5
給与費比率(%)	59.6	54.6	55.6	98.2	71.3	58.4	67.1	87.0
	54.3	51.7	52.7	98.1	63.6	54.6	62.5	87.4
材料費比率 (%)	24.7	23.9	24.1	99.2	29.4	28.3	26.7	106.0
経費比率(%)	15.5	14.9	14.5	102.8	19.0	17.5	20.0	87.5

※ 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ比率を、下段にそれらを除いた比率を記載している。

※ 23年度実績値については、公営企業会計制度を地方独立行政法人会計制度に置き換えて（運営費負担金計上科目の置き換え等）算定している。

【参考】中期計画・年度計画記載の実績値（計画に記載の順序）

1 市民病院

指 標		22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値
高度医療	がんに関する相談人数(人)	641	663	641
	緩和ケア チーム活動	49 院内研修(回)	45 12	45 11
	がん手術件数(件)	856	729	673
	急性心筋梗塞手術件数(件)	101	72	102
	放射線治療件数(件)	5,092	4,631	5,664
	化学療法件数(件)	1,331	1,071	1,668
	地域医療講演会開催回数(回)	9	5	16
地域医療連携	地域医療講演会参加人数(人)	378	172	628
	医療福祉相談件数(件)	2,248	2,432	2,611
	開放型病床利用病床率(%)	8.4	4.4	9.2
	開放型病床への登録医師数(人)	147	138	139
	あじさいネット年度末累計値（※平成21年11月からの累計値）			
医療安全	登録施設数(施設)	36	42	54
	登録人数(人)	361	715	1,083
	紹介数(人)	210	400	587
	アクセス件数(件)	5,121	7,963	11,389
対感染	医療安全委員会開催回数(回)	12	12	12
	医療安全研修実施回数(回)	10	13	17
	薬剤管理指導件数(件)	2,785	1,531	1,623
拠点災害	感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12	12
	感染防止対策研修の研修実施回数(回)	4	3	6
の外国人へ	災害訓練の実施回数	年1回	年1回	年1回
	長崎DMA Tチーム数	1チーム	2チーム	2チーム
の外国人へ	外国人患者数(人)	入院 外来	5 20	2 15
		164,335	116,051	128,519

※外国人延べ宿泊者数・・・・長崎市観光部「観光統計」より

指標		22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値
情報発信	情報誌発行回数(回)	12	12	12
	患者・家族向け(院内)	6	6	6
	住民・医療機関向け(院外)	6	6	6
	ロビーコンサート等の開催回数(回)	6	6	8
患者サービス	患者サービスに係る委員会の開催回数(回)	12	12	12
	病院機能評価認定(更新)	Ver.5	Ver.5	Ver.5
	接遇研修開催回数(回)	1	1	6
	ボランティア登録数(人)	9	8	8
適正配置	看護師数(2病院合計)	416	382	387
	医療技術員数(2病院合計)	93	93	94
	医師事務作業補助者数(2病院合計)	9	32	32
	初期研修医受入数(2病院合計)	7	5	8
研究	治験実施件数(件)	14	13	8
	製造販売後調査件数(件)	54	47	25
	臨床研究件数(件)	25	22	21
	学会発表件数(件)(暦年)	124	190	130
	論文件数(件)(暦年)	43	31	51
研修	認定看護師資格取得支援人数累計(人)	2	5	7
公開	診療録開示件数(件)	14	35	38
事務部門	事務職員数(正規職員(再任用職員を含む。)数)	39	40	45
	現業職員数(正規職員(再任用職員を含む。)数)	1	1	1

※適正配置及び事務部門欄における実数値は、平成22年度・23年度は4月1日現在、平成24年度は3月31日現在の2病院の合計数値を記載

## 2 成人病センター

指 標		22年度 実績値	23年度 実績値	24年度 実績値
医療	開心術件数(件)	24	16	0
医療安全	医療安全委員会開催回数(回)	12	12	12
	医療安全研修実施回数(回)	3	2	2
	薬剤管理指導件数(件)	347	759	371
対感染策	感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12	12
	感染防止対策研修の研修実施回数(回)	2	2	2
結核・感染症医療	感染症患者数(人)	入院	0	0
	結核患者数(人)	入院 1日最大入院患者数	4,691	3,640
		1日最大排菌患者数	20	16
	透析患者数(人)	入院	18	15
		外来	5,303	3,986
			11,494	12,088
	情報誌発行回数(回)		1	1
情報発信	患者・家族向け(院内)	—	—	9
		住民・医療機関向け(院外)	1	1
	ロビーコンサート等の開催回数(回)	6	1	2
患者サービス	患者サービスに係る委員会の開催回数(回)	12	12	12
	接遇研修開催回数(回)	1	1	1
	ボランティア登録数(人)	0	0	4
研究	治験実施件数(件)	1	7	0
	製造販売後調査件数(件)	15	17	7
	臨床研究件数(件)	7	17	4
研修	認定看護師資格取得支援人件数累計(人)	0	1	1
公開	診療録開示件数(件)	3	4	1

小項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 高度・急性医療の充実  
ア 救急医療

中期目標		年次計画	年次計画
二次救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。		二次救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図る。  新市立病院においては、ER型救命救急センターを整備し、重症救急患者から緊急手術等を必要とする重症・重篤な患者に救急医療を提供できる体制を整える。	二次救急医療機関として、地域の医療機関や消防局との連携を図り、地域住民が安心できる救急医療体制の充実を図る。  平成24年度においては、医療スタッフの勤務体制を見直すなど、非輸送日も患者を受け入れる救急体制の基盤と病院全体でのハシクアップ体制を確立する。

法人の自己評価			委員会の評価		
ウエイト	3	評価	3	ウエイト	評価
法人の自己評価			委員会の評価		
実施状況（判断理由）			評価判断理由・意見など		
○救急医療体制等の見直し ER型救命救急センターの開設のため、市民病院における救急体制を見直し、断らないかぎりに努めた。 ・輸送日、非輸送日の当直体制の見直しを実施 ・待機医師の体制を新設 ・検査技師の輪番日当直人数を増員 ・土日・祝日の当番勤務を実施			【評価理由】 年度計画に従って救急搬送人数の目標値は達成されていることから、「評価3」とする。		
○毎朝の救急カンファレンスの開催 救急患者の受入状況等について、医師、看護師、コメディカル等による報告会を毎朝実施し、検証と今後の対策等を討議し、院内での意思の統一を図る体制を整備した。 ○先進病院への職員派遣（研修） 救命救急センターのシステムを学ぶため、医師及び看護師を先進病院へ研修派遣を行った。 ・医師1名（1ヶ月）、看護師2名（2週間ずつ）					
【目標値（暨年）】 (単位：人)			【目標値（暨年）】 (単位：人)		
指標 平成22年 実績値（暨年） 平成23年 実績値（暨年） 平成24年 目標値（暨年）			指標 平成23年 実績値 平成24年 実績値 前年比 目標比		
救急搬送 人数	病院 人 数	市民病院 1,792	市民病院 2,000	市民病院 2,003	2,305 115.1
	成人病センター 人 数	3,000	285	成人病センター 人 数	239 103.3
	合計 人 数	2,077	2,285	合計 人 数	2,242 113.8

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取扱

(1) 高度・急性期医療の充実  
イ 高度医療

中期目標	3大疾患（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、市立病院の機能を維持・向上させるとともに、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的急性期病院としての使命を果たす。
	また、地域連携クリティカルバスの作成等により医療の効率化を目指すとともに、研修会を開催的に開催するなど、長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。

中期計画	年度計画
3大疾患（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、市立病院の機能を維持・向上させるとともに、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的急性期病院としての使命を果たす。	高度・急性期医療を強化し、3大疾病への対応を充実するため、市立病院の機能を維持・向上させるとともに、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的急性期病院としての使命を果たした。

○がん  
がん治療については、高水準の手術、化学療法や放射線治療に先進的に取り組む。  
また、地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する情報の普及・啓発に努め、がん相談支援センターにおける相談体制及び緩和ケアチームによる緩和医療の充実を図る。

○がん  
がん治療については、高水準の手術、化学療法や放射線治療に先進的に取り組む。  
平成24年度から、高度な技能を持つ医師を定期的に招聘し、市民病院で手術を実施していただくことにより、より高度で良質な医療を提供していくとともに、若手医師の育成を図った。(招聘医師2人、手術回数9回)  
さらに、地域がん診療連携拠点病院として、がんに関する市民公開講座、地域がん診療連携拠点病院講演会を開催し、がん相談支援センターによる緩和医療の充実を図る。

法人の自己評価			委員会の評価		
ウェイト	3	評価	3	ウェイト	3
法人の自己評価			委員会の評価		
実施状況（判断理由）			評価理由・意見など		
高度・急性期医療を強化し、3大疾病への対応を充実するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的急性期病院としての使命を果たした。			【評価理由】 手術件数の目標値が未達成のため、年度計画が十分に実施されていないことから、「評価2」とする。		
また、がん地域連携バスなど3つの地域連携クリティカルバスの活用を促進し、他の医療機関との切れ目のない医療の提供を実施した。また、研修会を開催的に開催するなど、長崎地域医療圏の医療向上に貢献した。			【評価時のコメント】 成人病センターにおいては、医師の異動などにより運営が困難であった部分があつたことは一定程度理解できる。 高度医療に資する医療機器の導入や施設整備の決定がなされたこと、さらに、医師確保対策を実施し年度末から翌年度にかけて医師の増員が図られたことなど、次年度に向けた準備に遅延がみられたことは評価できる。		
【市民病院】			○がん ・臨床腫瘍科の新設に向けた準備 平成25年4月から臨床腫瘍科を新設し、外来化学療法を臨時に実施するため、専任医師の採用等必要な準備を行った。 ・医師の招聘による手術の実施 市民病院で手術を実施していくことにより、より高度で良質な医療を提供していくとともに、若手医師の育成を図った。(招聘医師2人、手術回数9回)		
【市立病院】			・地城がん診療連携拠点病院講演会の開催 第1回 平成24年8月2日開催 参加人数：61名 第2回 平成24年11月16日 参加人数：45名		

法人の自己評価	委員会の評価	実施状況（判断理由）	
		評価判断理由・意見など	
【市民病院】	【評議会】	<p>○心疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2~4時間3~6~5日の受入体制整備</li> <li>循環器系疾患においては、消防局と連携し、常時、救急患者を受け入れる体制をとり、広報紙等により周知を図った。</li> <li>血管内治療センターの設置</li> <li>循環器系疾患に力を入れるために、カテーテル治療等の高度な技術を持つ医師を探用し、血管内治療センターを開設した。</li> <li>今後、血管新生療法などの再生医療にも展開を図る。</li> </ul> <p>○脳血管疾患</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脳神経外科の新設に向けた準備</li> <li>平成25年4月から脳神経外科を新設するため、専任医師の配置等必要な準備を行った。</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鹿児島専門医、糖尿病看護認定看護師等による糖尿病チームを設置し、カンファレンス等を実施した。定期的な健康教室も継続して実施しており、平成24年度は糖尿病学会での発表を行った。新市立病院の開院に向け、形成外科医を探用し、平成24年4月から形成外科を標榜し診療を開始した。</li> <li>・ また、新市立病院において整備するハイブリッド手術室及びサイバーナイフの導入を決定した。</li> </ul> <p>※ハイブリッド手術室</p> <p>血管造影装置を備えた、より高度な手術にも対応できる環境を持つ新たな設備として、循環器内科医と心臓血管外科医が協働で手術を行える設備</p> <p>※サイバーナイフ</p> <p>がんなどの病巣に向けて多方面から放射線を集中照射して治療を行う定位放射線治療装置</p>	
中期計画	年度計画	<p>○心疾患</p> <p>急性心筋梗塞をはじめとした循環器系疾患に対しては、心臓カテーテル検査を積極的に取り入れ、ステント留置術を実施するなど内科的治療を充実させるとともに、冠動脈バイパス術等の外科的治療についても従来どおり高水準を維持する。</p> <p>○脳血管疾患</p> <p>脳卒中をはじめとした、脳血管疾患に対しては、地域の医療機関との連携を図り、救急医療に対応できる体制を整える。</p> <p>○その他</p> <p>3大疾病のほか、糖尿病については、糖尿病診療チーム等を立ち上げ、入院患者に対する糖尿病診療の提供・介入を実施するとともに、予防目的を含めた生活習慣病に対する定期的な健康教室や糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革を推進し、また、地域の医療機関とも連携しながら糖尿病医療レベルの向上を図る。</p> <p>新市立病院開院に向けて、平成24年度に形成外科を新設し、外来及び入院診療を開始する。</p>	

中期計画	年度計画	<p>○心疾患</p> <p>急性心筋梗塞をはじめとした循環器系疾患に対しては、心臓カテーテル検査を積極的に取り入れ、ステント留置術を実施するなど内科的治療を充実させるとともに、冠動脈バイパス術等の外科的治療についても従来どおり高水準を維持する。</p> <p>○脳血管疾患</p> <p>脳卒中をはじめとした、脳血管疾患に対しては、地域の医療機関との連携を図り、救急医療に対応できる体制を整える。</p> <p>○その他</p> <p>3大疾病のほか、糖尿病については、糖尿病診療チーム等を立ち上げ、入院患者に対する糖尿病診療の提供・介入を実施するとともに、予防目的を含めた生活習慣病に対する定期的な健康教室や糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革を推進し、また、地域の医療機関とも連携しながら糖尿病医療レベルの向上を図る。</p> <p>新市立病院開院に向けて、平成24年度に形成外科を新設し、外来及び入院診療を開始する。</p>	
------	------	--	--

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価	
【目標】		実施状況(判断理由)		【目標値】		評価判断理由・意見など	
(単位:人)		(単位:人)		(単位:人)		(単位:人)	
指標	平成22年度実績値 市民病院 成人病センター	平成22年度目標値 市民病院 成人病センター	平成24年度目標値 市民病院 成人病センター	指標	平成23年度実績値 市民病院 成人病センター	平成24年度実績値 市民病院 成人病センター	前年比 目標比
手術件数	1,952	285	3,000	200	270	2,093	103.0% 95.1%
[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]	
指標	平成22年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成22年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	
緩和ケア チーム活動	カソニアレンス・回診(回) 院内研修(回)	49	49	49	49	641 (663)	
がん手術件数(件)	856	856	856	49	49	45 (45)	
急性心筋梗塞手術件数(件)	101	101	101	101	101	11 (12)	
放射線治療件数(件)	5,092	5,092	5,092	5,092	5,092	673 (729)	
化学療法件数(件)	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,02 (72)	
[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]	
指標	平成22年度実績値 開心術件数(件)	平成22年度実績値 開心術件数(件)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値 開心術件数(件)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	
	24	24	24		0	0 (16)	

中期計画		年度計画		法人の自己評価		委員会の評価	
【目標】		実施状況(判断理由)		【目標値】		評価判断理由・意見など	
(単位:人)		(単位:人)		(単位:人)		(単位:人)	
指標	平成22年度実績値 市民病院 成人病センター	平成22年度目標値 市民病院 成人病センター	平成24年度目標値 市民病院 成人病センター	指標	平成23年度実績値 市民病院 成人病センター	平成24年度実績値 市民病院 成人病センター	前年比 目標比
手術件数	1,952	285	3,000	200	270	2,093	103.0% 95.1%
[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]		[実績値(市民病院)]	
指標	平成22年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成22年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値 がんに関する相談人数(人)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	
緩和ケア チーム活動	カソニアレンス・回診(回) 院内研修(回)	49	49	49	49	641 (663)	
がん手術件数(件)	856	856	856	49	49	45 (45)	
急性心筋梗塞手術件数(件)	101	101	101	101	101	11 (12)	
放射線治療件数(件)	5,092	5,092	5,092	5,092	5,092	673 (729)	
化学療法件数(件)	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,02 (72)	
[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]		[実績値(成人病センター)]	
指標	平成22年度実績値 開心術件数(件)	平成22年度実績値 開心術件数(件)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値 開心術件数(件)	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値	
	24	24	24		0	0 (16)	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 诊疗機能 (1) 小児・周産期医療	地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、ハイリスク出産への対応を確実に行えるよう十分な受け入れ体制を整えるとともに、安全な分娩管理と新生児・未熟児医療を行い、市民が安心できる医療体制を整備する。
中期目標	また、周産期に係る情報を関係診療科で共有化し、診察を円滑に行うとともに、地域医療支援病院として、産科オープンシステムや新生児蘇生法講習会の実施等により、地域の医療機関の医師・助産師の知識と技術習得に貢献する。

法人の自己評価	委員会の評価		
	ウエイト	評価	ウェイト
法人の自己評価	委員会の評価		
実施状況（判断理由）	評価切替理由・意見など		
【市民病院】 地域の医療機関との連携及び役割分担を行ないながら、地域周産期母子医療センターとして、リスクの高い患者にも対応できる体制を整えている。また、地域医療支援病院として、産科オープンシステムの利用促進に係る周知を行うとともに、新生児蘇生法講習会の実施により、地域の医療機関の医師・助産師の知識と技術習得に貢献した。	【評価理由】 市民病院が担っているハイリスクの小児・周産期医療の提供体制が維持されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 病院機能  
(2) 地域の医療機関との連携強化  
ア 地域医療支拄病院の機能向上

中期目標	地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うとともに、積極的に逆紹介と治療に適切に行うことで、地域一体となった診療に取り組む。
------	---

地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うとともに、積極的に逆紹介と治療に適切に行うことで、地域一体となった診療に取り組む。  
併せて、地域の医療水準の向上等の観点から、高機能医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催等を積極的に行う。  
また、入院患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、退院時スクリーニングシート、退院時共同指導の取り組み等を強化し、地域の医療機関と連携して患者及び家族とともに考え支援する切れ目のない診療体制をさらに充実する。  
特に、高齢化社会の対応としては、増加傾向にある救急医療に対し、新市立病院として受け入れ体制を整えるとともに、急性期治験完結後は、リハビリテーションを兼ねた治療が不可欠となることから、地域の医療機関と連携して垂直急性期又は慢性期の高齢者の円滑な治療が行えるよう地域医療ネットワークを構築する。

法人の自己評価		委員会の評価		
実施状況（判断理由）		委員会の評価		
ウエイト	3	評価	3	ウェイト
【市民病院】 ○医療連携センターの取り組み 平成23年度から専任の医師を1名配置し、組織体制を整えた。地域連携バスの適用促進、病院訪問などを通じ、切れ目のない医療の提供と地域医療連携の充実を図った。また、スムーズな予約診察と紹介患者の待ち時間短縮を図るために、FAXによる事前診察予約を開始した。	【評価理由】 目標値のうち紹介率は未達成だが逆紹介率は達成されており、年度計画に従つて概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。 【評価時のコメント】 逆紹介による患者数の適正化により、医師をはじめとした医療技術職の能力空缺が可能となり、結果として高度急性期医療機関として機能が維持された。	3	3	3
【中期計画】 平成23年度に専任医師を配置した医療連携センターを中心として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うことにも、積極的に逆紹介と治療に関する情報提供を行うことで、地域一体となった診療に取り組む。 併せて、地域の医療水準の向上等の観点から、高機能医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催等を積極的に行う。 また、入院患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、退院時スクリーニングシート、退院時共同指導の取り組み等を強化し、地域の医療機関と連携して患者及び家族とともに考え支援する切れ目のない診療体制をさらに充実する。 特に、高齢化社会の対応としては、増加傾向にある救急医療に対し、新市立病院として受け入れ体制を整えるとともに、急性期治験完結後は、リハビリテーションを兼ねた治療が不可欠となることから、地域の医療機関と連携して垂直急性期又は慢性期の高齢者の円滑な治療が行えるよう地域医療ネットワークを構築する。	【年次計画】 平成23年度に専任医師を配置した医療連携センターを中心として、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者に対する医療を適切に行うことにも、積極的に逆紹介と治療に関する情報提供を行うことで、地域一体となった診療に取り組む。 併せて、地域の医療水準の向上等の観点から、高機能医療機器の共同利用の促進、開放型病床の提供、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催等を積極的に行う。 また、入院患者が在宅医療に円滑に移行できるよう、退院時スクリーニングシート、退院時共同指導の取り組み等を強化し、地域の医療機関と連携して患者及び家族とともに考え支援する切れ目のない診療体制をさらに充実する。 特に、高齢化社会の対応としては、増加傾向にある救急医療に対し、新市立病院として受け入れ体制を整えるとともに、急性期治験完結後は、リハビリテーションを兼ねた治療が不可欠となることから、地域の医療機関と連携して垂直急性期又は慢性期の高齢者の円滑な治療が行えるよう地域医療ネットワークを構築する。	3	3	3

法人の自己評価		委員会の評価	
実施状況(御判断理由)		評価判断理由・意見など	
【目標値 (市民病院)】 (単位 : %)			
指標	平成23年度実績値	平成24年度実績値	前年比
			目標比
紹介率 初診患者 に対する 紹介患者数 の割合)	40.8	41.0	100.7
			85.4
逆紹介率 初診患者 に対する 逆紹介患者 数の割合)	41.9	49.3	126.7
			102.7
※算定式 (目標値は小数点以下切り捨て)			
紹介率(%)	=	$\frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$	×100
逆紹介率(%)	=	$\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}}$	×100
(参考) 地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率			
指標	平成23年度実績値	平成24年度実績値	(昨年度)
紹介率	76.0	67.2	
逆紹介率	54.9	61.4	
紹介率(%)	=	$\frac{\text{紹介患者の数} + \text{救急患者の数}}{\text{初診患者の数}}$	×100
逆紹介率(%)	=	$\frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}}$	×100
※初診患者の数=初診患者数-休日・夜間救急外来患者 数のうち紹介状を持参しなかった者の数			
【逆紹値 (地域医療支援病院関係 : 市民病院)】			
指標	平成24年度実績値( )	平成23年度実績値( )	
地域医療支援病院会員機関数(回)	16 (5)	16 (5)	
地域医療支援病院会員加入人数(人)	628 (172)	628 (172)	
医療監査相談件数(件)	2,611 (2,632)	2,611 (2,632)	
門診放免症利⽤病床率(%)	9.2 (4.4)	9.2 (4.4)	
門診放免症床への受診医師数(人)	139 (138)	139 (138)	

中期計画		年度計画			
【目標値（市民病院）】		【目標値（市民病院）】		(単位：%)	
指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度目標値
紹介率 (初診患者数に対する紹介患者数の割合)	42.1	55.0	42.1	48.0	48.0
逆紹介率 (初診患者数に対する逆紹介患者数の割合)	40.1	60.0	40.1	48.0	48.0
※計算式（目標値は小数点以下切り捨て）					
紹介率(%) = $\frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$				$\frac{\text{紹介率}(\%)}{\text{初診患者数}} \times 100$	
逆紹介率(%) = $\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$				$\frac{\text{逆紹介率}(\%)}{\text{初診患者数}} \times 100$	
※算定式（目標値は小数点以下切り捨て）					
紹介率(%) = $\frac{\text{紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$				$\frac{\text{紹介率}(\%)}{\text{初診患者数}} \times 100$	
逆紹介率(%) = $\frac{\text{逆紹介患者数}}{\text{初診患者数}} \times 100$				$\frac{\text{逆紹介率}(\%)}{\text{初診患者数}} \times 100$	
【実績値（地域医療支援病院関係：市民病院）】					
指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値
地域医療講演会開催回数(回)	9	地域医療講演会参加人数(人)	375	地域医療講演会参加人数(人)	378
医療報酬相談件数(件)	2,248	医療報酬相談件数(件)	2,248	開放型病床利用病床率(%)	8.4
開放型病床への登録医師数(人)	147	開放型病床への登録医師数(人)	147	開放型病床への登録医師数(人)	147

第1 生民に対して提供するサービスその他の業務の質向上に関する取組	
(2) 収容機能との中長期化 イ 収容情報の共有化	
中期目標 電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、地域の医療機関との収容情報の共有化を図ること。	<p>中长期計画</p> <p>年度計画</p> <p>市民病院においては、電子カルテシステムの導入に伴うあじさいネット(長崎地域医療連携ネットワークシステム)の本格的活用により、登録施設数を増やすことなどにより、病床・病診間の診療情報の共有化を図る。</p> <p>成人病センターにおいては、オーダリングシステムの活用により、共有できる情報の範囲の拡大を図る。</p>

法人の自己評価	実施状況(判断理由)	委員会の評価
【市民病院】	○あじさいネット登録施設数等の拡大 平成23年度に導入した電子カルテシステムの効果により、あじさいネットの登録施設数、登録人數等の増加と診療情報の共有化を図った。	評価判断理由・意見など
【成人病センター】	○成人大病院におけるオーダリングシステムの活用 オーダリングシステムの掲示板等を有効活用し、診療情報、医療安全情報などの共有化を行った。	

[実績値(市民病院:あじさいネット)]		
指標	平成24年度末累計値	平成24年度末累計値 ( )は平成23年度末累計値
登録施設数(施設)	36	
登録人數(人)	361	361
紹介数(人)	210	210
アセス件数(件)	5,121	5,121
アセス件数(件)	557(400)	557(400)
年3月の累計	11,389(7,963)	

※平成22年度末累計値は、平成21年11月～平成23年3月の累計  
 ※平成23年度末累計値は、平成21年11月～平成24年3月の累計

[実績値(市民病院:あじさいネット)]	
指標	平成22年度末累計値
登録施設数(施設)	36
登録人數(人)	361
紹介数(人)	210
アセス件数(件)	5,121

※平成22年度末累計値は、平成21年11月～平成23年3月の累計  
 ※平成23年度末累計値は、平成21年11月～平成24年3月の累計

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組	
1 収集機能	(3) 安全安心で信頼できる医療の提供
ア 情報の共用化ヒーム医療の推進	中期目標 医師をはじめとした医療スタッフが開わる医療情報を一元管理することにより、各スタッフが共通認識の下で、十分なコミュニケーションを図り、互いに連携し補完し合うチーム医療を推進する。

中期計画	年度計画
医師をはじめとした医療スタッフが開わる医療情報を一元管理することにより、各スタッフが共通認識の下で、十分なコミュニケーションを図り、互いに連携し補完し合うチーム医療を推進する。	<p>医師をはじめとした医療スタッフが開わる医療情報を一元管理することにより、各スタッフが共通認識の下で、十分なコミュニケーションを図り、互いに連携し補完し合うチーム医療を推進する。</p> <p>また、より専門的な診療を実現するために、NST(栄養サポートチーム)、緩和ケアチーム等のチーム医療を引き続き推進するとともに、チーム間の活動状況を情報発信し、病院全体としての共通認識を図る体制を整える。</p> <p>さらに、市民病院の電子カルテシステム及び成人病センターのオーダリングシステムを有効活用し、病院内の更なる情報の共用化など両病院間の連携を推進する。</p>

法人の自己評価		委員会の評価		
(3) 医療の共用化ヒーム医療の推進		委員会の評価		
ウエイト	2	評価	3	ウエイト 評価 3
法人の自己評価		委員会の評価		
実施状況(判断理由)		評価判断理由・意見など		
【市民病院】		【評価理由】		
○電子カルテシステム等の活用 電子カルテシステムにより医療情報の一元化を図り、診療情報の共用化を行った。また、ホームページを活用し、チーム活動等の情報を院外に向け開示した。		情報の共有化、医療安全対策、院内感染防止に關し、年度計画に即した体制整備や運用方法についての進展がみられ、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。		
○チーム医療の推進 ・NST(栄養サポートチーム) 週1回のカンファーラウンドを継続して実施しており、平成24年度は長崎県立大学センターが、ルト校との共同研究を実施し、その成果を学会で発表した。 ・緩和ケアチーム 平成24年度は、婦人科、泌尿器科、皮膚科、耳鼻いんこう科へのカンファーランスへの参加等を実施し、チームへの紹介件数の增加等を行った。		市民病院の緩和ケアチームは疾患別の専門会により、がん患者の在宅医療に貢献している。 また、栄養サポートチームも十分に活動している。		
【成人病センター】		○オーダリングシステム等の活用 オーダリングシステムの掲示板を活用し、院内情報の共有化に努めた。 ○チーム医療の推進 NSTによるカンファーランス、検査対策委員会での検討を継続して実施している。		

第1 生民に対するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 収容施設	(3) 安全安心で體験できる医療の提供
中 期 目 標	医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実を図ること。 また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努めること。

中期計画	年度計画
医療安全管理委員会を中心として、医療安全委員会において定期的にヒヤリハット事例など医療安全に係る情報の収集・分析及び結果の検証を行うとともに、医療事故について、医療事故調査委員会において十分な検証を行い、さらなる医療安全対策の充実を図る。	医療安全管理マニフェアル、針刺し損傷マニフェアル等の各類マニフェアルを適宜、更新・改定するとともに、全職員が医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修を充実させる。
高齢入院患者の増加に伴い、転倒・転落防止プロジェクトチーム等を立ち上げるなどさらなる医療安全対策を講じる。	高齢入院患者の増加に伴う医療安全対策として、平成24年度に多職種による転倒・転落防止ワーキンググループを立ち上げ、環境ラウンドを実施し、さらなる転倒・転落防止対策の充実を行う。
医薬品の安全管理に係る管理体制及び薬剤管理指導の充実を図り、患者に適切な情報提供を行う。	医薬品の安全管理に係る管理体制及び薬剤管理指導の充実を図り、患者に適切な情報提供を行って、平成24年度に多職種による転倒・転落防止ワーキンググループと患者側の対話の検討し、を行う院内医療メディエーター(医療対話中介者)の導入等の検討に入る。
医療機関として患者に真摯な対応を行うために、院内において病院側と患者側の対話の検討し、を行う院内医療メディエーター(医療対話中介者)の導入等を検討する。	医療機関として患者に真摯な対応を行うために、院内外において病院側と患者側の対話の検討し、を行う院内医療メディエーター(医療対話中介者)の導入等の検討に入る。

指標	平成22年度実績値	平成24年度実績値
医療安全委員会開催回数(回)	市民病院 12	成人病センター 12
医療安全研修実施回数(回)	3	3
薬剤管理指導件数(件)	2,785	347

指標	平成24年度実績値
医療安全委員会開催回数(回)	市民病院 12 (12)
医療安全研修実施回数(回)	17 (13) 2 (2)
薬剤管理指導件数(件)	1,623 (1,531) 371 (759)

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況(実施理由)	評価判断理由・意見など
【市民病院】 ○転倒・転落防止ワーキンググループの設置等 医療安全管理委員会を中心として、事例の分析等を行った。 平成24年度は、他職種による転倒・転落防止ワーキンググループを設置して、環境ラウンド等を実施した結果、転倒件数の減少につながった。 ○コンフリクト対応室の設置等 医療機関と患者との対立を緩和するため、コンフリクト対応室を設置し、病院側と患者側の会話を流滑しを円滑に行うため、医療メディエーターを配置した。 ○危機管理担当者の配置 患者及び医療スタッフの安全対策を充実するため、警備OBを危機管理担当者として採用した。	【成人病センター】 ○医療安全対策の充実 医療安全管理委員会の活動を継続して実施するとともに、市民病院の転倒・転落防止ワーキンググループとともに協働して医療安全対策を実施している。

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**1 病院機能**  
**(3) 安全安心で優れた医療の提供**

**ウ 院内感染防止対策の実施**

**中期目標** 院内感染防止に図るとして、院内感染防止対策を確実に実施すること。

**中期計画**

院内感染防止に関する対策委員会及び研修会を実施することにより、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底し、医師をはじめとしたスタッフの知識等の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずる等院内感染防止対策を確実に実施する。

また、院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図るとともに、院内感染が発生した場合は、マニュアル等に基づき適切に行動できる体制を整える。

平成24年度から専任の職員を配置して感染防止対策チームを立ち上げ、院内感染防止対策の強化を図る。

**[実績値]**

指標	平成22年度実績値	平成22年度実績値
市民病院	市民病院	成人病センター
感染防止対策委員会開催回数(回)	12	12
感染防止対策研修の研修実施回数(回)	4	2

指標	平成24年度実績値(は平成23年度実績値)
市民病院	市民病院
感染防止対策委員会開催回数(回)	12 (12)
感染防止対策研修の研修実施回数(回)	6 (3) 2 (2)

法人の自己評価	委員会の評価
<b>実施状況(判断理由)</b>	<b>評価判断理由・意見など</b>
<p><b>【市民病院】</b></p> <p>○院内感染対策委員会、研修会等を開催し、教育、訓練及び啓発を徹底して実施した。平成24年度は、専従の認定看護師を配置し、感染防止対策チームを立ち上げ、感染防止対策の強化を行った。</p>	<p><b>【評価時のコメント】</b></p> <p>将来、両病院が統合されることは決定しているので、院内感染防止対策をはじめとした院内研修については、両病院共同での実施を積極的に推進すること。</p>

年次計画
<p><b>【成人病センター】</b></p> <p>○感染防止対策委員会、研修会を開催するとともに、市民病院との連携を密にし、協働して感染防止対策の取り組みを行った。</p>

中期計画
<p><b>【年次計画】</b></p> <p>院内感染防止に関する対策委員会及び研修会を実施することにより、院内感染防止に関する教育、訓練及び啓発を徹底し、医師をはじめとした医療スタッフの知識等の向上を図るとともに、問題点を把握し改善策を講ずる等院内感染防止対策を確実に実施する。</p> <p>また、院内感染防止に関するマニュアルを適宜見直し、職員に周知・啓発を図るとともに、院内感染が発生した場合は、マニュアル等に基づき適切に行動できる体制を整える。</p> <p>平成24年度から専任の職員を配置して感染防止対策チームを立ち上げ、院内感染防止対策の強化を図る。</p>

第1 生民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 参加機能	(4) 公立病院としての役割の保持
ア 災害拠点病院の機能強化	中期目標 災害発生時ににおいて行政や地域の医療機関と連携し、災害拠点病院として患者の受け入れを行うとともに、医療救護活動等を実施すること。

中期計画		年度計画	
災害時には、行政や地域の医療機関と連携し、被災地から搬送される患者を受け入れ、医療救護活動等を実施する。		災害時には、行政や地域の医療機関と連携し、被災地から搬送される患者を受け入れ、医療救護活動等を実施する。	

長崎DMAT（災害派遣医療チーム）については、既に配置している2チームの機能維持を図るために、定期研修会に参加するとともに、大規模災害発生時には医療スタッフを被災地に派遣し、急性期患者等の生命を1人でも多く救える医療教諭体制を整える。

また、災害に備えて、医療資源・医薬品、飲料水・食料などの備蓄を確実に行い、また、備蓄品の備蓄状況の確認についても定期的に実施する。

また、災害に備えて、医療資源・医薬品、飲料水・食料などの備蓄を確実に行うとともに、新市立病院は、大規模な災害においても災害拠点病院として十分機能を発揮できるよう災害構造により施設を整備する。

法人の自己評価		委員会の評価	
ウェイト	評価	ウェイト	評価
法人の自己評価		委員会の評価	
【市民病院】 ○災害訓練の実施	【評価理由】 公立病院としての役割の保持については概ね順調に実施されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。	【市民病院】 ○災害訓練の実施	【評価理由】 公立病院としての役割の保持については概ね順調に実施されており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。
○災害訓練の実施	駅付近での列車の脱線事故を想定し、10月28日に災害対策本部の設置、患者搬送、トリアージなどを含めた災害訓練を実施し、ボランティアを含む約200名が参加した。	○DMATの活動促進	○DMATの活動促進に積極的に参加し、技術の習得に努めた。
○端着品の確認	災害に備え、備蓄品の確保を行うとともに、期限切れのものがないよう定期的に点検を実施した。	○端着品の確認	災害に備え、備蓄品の確認を行いうとともに、期限切れのものがないよう定期的に点検を実施した。

[実績値(市民病院)]	
指標	平成23年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMATチーム数	2チーム

[実績値(市民病院)]	
指標	平成23年度実績値
災害訓練の実施回数	年 1 回
長崎DMATチーム数	2チーム

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する項目**

<b>1 企画機能</b>	<b>(4) 公立病院としての役割の保持</b>
1 結核、感染症医療等の堅持	民間医療機関での対応が難しい結核及び感染症医療については、今後も引き続き現在の役割を堅持すること。 また、透析医療についても引き続き実施すること。

**中期目標**

<b>中期計画</b>	<b>年度計画</b>
結核及び感染症医療については、今後も引き続き公立病院としての役割を堅持し長崎地域医療圏における発生状況を見据えながら、地域の関係医療機関と連携して患者の対応を行うとともに、透析医療についても引き続き実施する。 また、海外等からの感染症に対しては行政機関と連携し、拡大防止の措置等に対して適切に対応できる体制を整える。 さらに、感染症発生時の対応マニエアルを見直すとともに、職員研修の実施も行う。	結核及び感染症医療については、今後も引き続き公立病院としての役割を堅持し長崎地域医療圏における発生状況を見据えながら、地域の関係医療機関と連携して患者の対応を行うとともに、透析医療についても引き続き実施する。 また、海外等からの感染症に対しては行政機関と連携し、拡大防止の措置等に対して適切に対応できる体制を整える。

結核及び感染症医療については、今後も引き続き公立病院としての役割を堅持し長崎地域医療圏における発生状況を見据えながら、地域の関係医療機関と連携して患者の対応を行うとともに、透析医療についても引き続き実施する。  
また、海外等からの感染症に対しては行政機関と連携し、拡大防止の措置等に対して適切に対応できる体制を整える。

<b>[実績値 (成人病センター) ]</b>			<b>(単位：人)</b>		
<b>平成22 年度実績値</b>			<b>平成23 年度実績値</b>		
	<b>指標</b>			<b>指標</b>	
感染症患者数	入院	0	感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	4,691 〔1日最大入院者数20 1日最大排菌者数18〕	結核患者数	入院	3,640 〔1日最大入院者数16 1日最大排菌者数15〕
透析患者数	入院	5,303	透析患者数	入院	3,986
透析患者数	外来	11,494	透析患者数	外来	12,068

<b>[実績値 (成人病センター) ]</b>			<b>(単位：人)</b>		
<b>平成22 年度実績値</b>			<b>平成23 年度実績値</b>		
	<b>指標</b>			<b>指標</b>	
感染症患者数	入院	0	感染症患者数	入院	0
結核患者数	入院	4,691 〔1日最大入院者数20 1日最大排菌者数18〕	結核患者数	入院	3,640 〔1日最大入院者数16 1日最大排菌者数15〕
透析患者数	入院	5,303	透析患者数	入院	3,986
透析患者数	外来	11,494	透析患者数	外来	12,068

<b>法人の自己評価</b>		<b>委員会の評価</b>	
<b>実施状況 (判断理由)</b>		<b>評価判断理由・意見など</b>	
【成人病センター】			
○結核、感染症及び透析医療		引き続き、結核、感染症及び透析医療が実施できる体制を整え、地域の医療機関と連携しながら取り組んだ。	
○研修の実施		感染防止対策に関する研修については、出席できなかつた職員に研修の伝達できる方式に改め全職員への啓発を行つた。	
○市民病院】		感染防止対策に関する研修について、多くの職員が受講できるよう、研修回数を増やしたり、受講できなかつた職員にはDVDで視聴できるよう改善を行つた。	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 病院機能	(4) 公立病院としての医療の提供 カ) 外国人への医療の提供
中期目標	<p>市民病院においては、長崎の玄関口となる長崎港に接する立地であることから、国際観光都市として、長崎を訪れる外国人観光客等の患者を受け入れる体制を整えること。</p>

中期計画		年度計画
		<p>平成24年度は、市民病院において、クレジットカードによる支払いを開始し、国際観光都市の公立病院として、外国人居住者や観光客にも対応できる機能を整備する。</p> <p>スタッフの語学力向上、院内の案内板等における外国語併記、医療費の支払いに係るクレジットカード等の導入を図り、国際観光都市の公立病院として、外国人居住者や観光客にも対応できる機能を整備する。</p>

[実績値 (市民病院)]		(単位:人)	
		指標	実績値
外国人患者数	入院	平成22年実績値	平成22年実績値
	外 来	5	5
※長崎市内非居住外国人			

(参考)

[実績値 (市民病院)]		(単位:人)	
		指標	実績値
外国人患者数	入院	平成22年実績値	平成22年実績値
	外 来	20	20
※長崎市内非居住外国人			

(参考)

[実績値 (市民病院)]		(単位:人)	
		指標	実績値
外国人延べ宿泊者数(人)		164,335	平成22年実績値
長崎港国際観光船乗客数(人)	44	44	44
入港実績乗務員数(人)	60,634	60,634	60,634
合計(人)	24,625	24,625	24,625
	85,259	85,259	85,259
		合計(人)	120,241
			120,241

(参考)

法人の自己評価		委員会の評価	
実施状況 (判断理由)	評価判断理由・意見など	実施状況 (判断理由)	評価時のコメント
【市民病院】		【評価時のコメント】	
<p>○クレジットカード等の対応開始 10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。</p> <p>○中国語翻訳の実施 長崎県等と連携し、職員向けの中国語翻訳を実施した。</p> <p>【成人病センター】</p> <p>○クレジットカード等の対応開始 10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。</p>		<p>外国人への医療の提供については、医師だけではなく、医療スタッフ全体で取り組むこと。 その際、諺学力向上に加え、宗教や生活習慣の違いに対する配慮などについても十分認識すること。</p>	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1 収容能力 (4) 公立病院としての技術の保持 工 県・市の福祉保健部門等との連携推進	<p>県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療等に関する各種会議において情報の共有や懇親会の開催を重ねながら、災害の対応、へき地の診療所への支援、健康診断の充実などの必要な医療の提供と市民の健康増進を図る。</p>
中期目標	<p>中期計画</p> <p>県・市の福祉保健部門をはじめとした関係機関と連携し、地域医療等に関する各種会議において情報の共有や懇親会の開催を重ねながら、災害の対応、へき地の診療所への支援、健康診断の充実などの必要な医療の提供と市民の健康増進を図る。</p>

法人の自己評価	委員会の評価
<p>実施状況（判断理由）</p> <p>○関係機関との連携 長崎市との連携 ・理事会の開催状況を定期的に報告 ・地域医療の今後の方向性を検討する「地域医療討議会」への参加 ・市民病院のD.M.A.T隊が毎年災害訓練へ参加</p> <p>長崎県との連携 ・初期・後期研修、Ｉターン等研修者をサポートする「新・職覚塾」に研修病院として参加し、マッチング等を実施 ・全国自治体病院協議会での連携 ・長崎県支部の総会等を毎年開催し、県内の公立病院と意見交換会を実施</p>	<p>評価判断理由・意見など</p> <p>【評価時のコメント】 長崎市と法人の連携が不足していると思われる事例があつたことから、法人の円滑な運営が図られるよう連携をより強化すること。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 住民・患者サービス	
(1) 患者中心の医療の提供	
中期目標	電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムを最大限に活用し、患者を中心の医療の提供を行うとともに、看護体制を充実するなど、きめ細やかな患者サービスの実施に努めること。

年次計画	
中期計画	<p>電子カルテシステムやクリティカルパスの活用により医療の効率化を図るとともに、インフォームド・コンセントの充実・徹底を図り、治療方針や治療経過の説明など患者や家族に対し丁寧でわかりやすい説明に努め、患者中心の医療の提供を行う。また、セカンドオピニオンへも適切に対応する。</p> <p>さらに、患者の意見を反映し、よりよい医療体制を整えるため、患者アンケートを実施し、問題点の把握と迅速な改善により満足度の向上を図るとともに、対応結果を院内掲示により公表し患者をサービスの向上を図る。</p>

法人の自己評価		委員会の評価		
法人の自己評価		委員会の評価		
実施状況(判断理由)	実施状況(判断理由)	評価判断理由・意見など		
【市民病院】	【評価理由】	クリティカルパスの種類や、患者アンケートによる満足度の向上については目標値を上回っていることから、「評価4」とする。	【評価時のコメント】	
○クリティカルパス委員会の再編等 在院日数を短縮し、業務の効率化、チーム医療の充実を図るため、クリティカルパス委員会を再編し、クリティカルパスの種類の増加と運用率のアップを行った。	○ねくもり委員会の設置 職員の接遇向上や院内環境美化のため、専任職員を配置するなど積極的な取り組みを行っている。	職員の接遇向上、院内の環境美化等を徹底するため、専任主幹を配置し、より一層の患者サービスの向上を図るために、患者サービス検討委員会を新設し「ねくもり委員会」を設置した。	委員会では全職員を対象とした接遇研修を実施し、アンケートについては、退院患者アンケートに加え、外来患者アンケートを新たにを行い、内容を検証して患者満足度の向上に努めた。	【成人病センター】
○クリティカルパスの種類の増加 在院日数を短縮し、業務の効率化、チーム医療の充実を図るため、クリティカルパスの種類の増加と適用率のアップを図った。	○患者満足度の向上 退院患者アンケートを継続して実施し、内容の検証、改善を行い、患者満足度の向上に努めた。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価		
		実施状況(判断理由)	評価判断理由・意見など			
<b>【目標値】</b>						
<b>【目標値】</b>						
指標	平成22年度実績値	平成22年度目標値	平成23年度実績値	平成23年度実績値	前年比	
	市民成人病 市民病院 セカーネ	市民成人病 市民病院 セカーネ	市民 病院 セカーネ	クリティカルバ ルベス種類 (種類)	クリティカルバ ルベス種類 (種類)	
クリティカルバ ルベス種類(種類)	34.	10	160	34	10	
患者アンケートによる満足度の向上(%)	95.1	91.1	98	95.1	91.1	
	95.0	96.0		96.1	97.5	
					101.6%	
<b>【目標値】</b>						
指標	平成23年度実績値	平成23年度目標値	平成24年度実績値	平成24年度実績値	前年比	
	クリティカルバ ルベス種類 (種類)	クリティカルバ ルベス種類 (種類)	患者アンケートによる満足度の向上(%)	患者アンケートによる満足度の向上(%)	患者アンケートによる満足度の向上(%)	
クリティカルバ ルベス種類(種類)	10	10	14	10	14	
患者アンケートによる満足度の向上(%)	86.2	86.2	98.3	98.3	103.5%	

中期計画	年度計画	【目標値】		【目標値】		
		指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	
<b>【目標値】</b>						
<b>【目標値】</b>						
指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	
	市民成人病 市民病院 セカーネ		市民成人病 市民病院 セカーネ		市民成人病 市民病院 セカーネ	
クリティカルバ ルベス種類(種類)	34.	市民成人病 市民病院 セカーネ	34	市民成人病 市民病院 セカーネ	34	
患者アンケートによる満足度の向上(%)	95.1	91.1	98	95.1	91.1	
	98	96.0		96.0	95.0	
<b>【目標値】</b>						
指標	平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値	指標	平成23年度実績値	
	クリティカルバ ルベス種類 (種類)		クリティカルバ ルベス種類 (種類)		クリティカルバ ルベス種類 (種類)	
患者アンケートによる満足度の向上(%)	86.2	86.2	98.3	98.3	103.5%	

**第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

**2 住民・患者への適切な情報発信**

中期目標	市立病院の役割や機能等について、パンフレット、ホームページ等を活用し、適切な情報提供を継続的に行うこと。
------	--

**中期計画**

市立病院の役割・機能、専門医の紹介などについて、新版のパンフレットを作成し、院内・院外情報誌の内容を充実させる。  
また、患者やその家族に安らぎを与えるためのロビーコンサートなどについても地域住民を含め周知を図り、病院が地域のコミュニケーションの場としての役割を果たせるよう努める。

**年度計画**

市立病院の役割・機能、専門医の紹介などについて、新版のパンフレットを作成し、地域の医療機関に配布した。

- 情報誌の充実
- 院外、院内向け情報誌に新たに新人職員の紹介を記載するなどし、内容の充実を行った。
- ホームページの新規作成
- ホームページを見直し、写真を多く取り入れるなど多くの人が閲覧しやすいようにしました。また、フェイスブックやスタッフブログを新設した。
- 求人用プロモーションDVDの作成
- ロビーコンサートの充実
- 従来のクラシックコンサート等に加え、地域連携を強化するため、活水女子大学や地域の合唱団によるコンサートを実施した。

**実績値** (単位：回)

指標	平成22年度実績値		平成24年度実績値	
	市民	成人病センター	市民	成人病センター
情報誌発行回数	12	1	12	1
患者・家族向け(院内)	6	—	6	—
住民・医療機関向け(院外)	6	1	6	1
ロビーコンサート等の開催回数	6	6	8	6

法人の自己評価			委員会の評価		
実施状況 (判断理由)			評価判断理由・意見など		
【市民病院】			【評価理由】		
<p>○病院パンフレットの更新 病院パンフレットを刷新し、地域の医療機関に配布した。</p> <p>○情報誌の充実</p> <p>院外、院内向け情報誌に新たに新人職員の紹介を記載するなどし、内容の充実を行った。</p> <p>○ホームページの新規作成</p> <p>ホームページを見直し、写真を多く取り入れるなど多くの人が閲覧しやすいようにしました。また、フェイスブックやスタッフブログを新設した。</p> <p>○求人用プロモーションDVDの作成</p> <p>研修医の研修内容などを盛り込んだプロモーションDVDを作成した。</p> <p>○ロビーコンサートの充実</p> <p>従来のクラシックコンサート等に加え、地域連携を強化するため、活水女子大学や地域の合唱団によるコンサートを実施した。</p>			<p>情報の発信に関しては、発信内容の刷新及び充実、発信回数の増加が図られていることから、「評価4」とする。</p> <p>市民病院ではホームページが刷新され、情報誌やロビーコンサートの内容も充実している。</p> <p>成人病センターでは情報誌の発行回数が増加している。</p> <p>今後の課題として、高齢者や若年者など年齢層に応じた情報発信方法の工夫を求めたい。(例)</p> <p>中学生や高校生が医療関係の仕事に興味を持つような情報誌の発行</p>		
【法人の自己評価			委員会の評価		
実施状況 (判断理由)			評価判断理由・意見など		
【市民病院】			【評価理由】		
<p>○情報誌発行回数</p> <p>患者・家族向け(院内)</p> <p>住民・医療機関向け(院外)</p> <p>ロビーコンサート等の開催回数</p>			<p>指標</p> <p>指標</p> <p>指標</p> <p>指標</p>		
<p>市民</p> <p>成人病センター</p> <p>病院</p>			<p>平成22年度実績値</p> <p>( )は平成23年度実績値</p> <p>市民</p> <p>成人病センター</p> <p>病院</p>		
<p>12</p> <p>6</p> <p>6</p> <p>6</p>			<p>平成24年度実績値</p> <p>( )は平成23年度実績値</p> <p>市民</p> <p>成人病センター</p> <p>病院</p>		
<p>1</p> <p>—</p> <p>1</p> <p>6</p>			<p>12 (12)</p> <p>6 (6)</p> <p>6 (6)</p> <p>8 (6)</p>		
			<p>10 (1)</p> <p>9 (-)</p> <p>1 (1)</p> <p>2 (1)</p>		

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 住民・患者サービス  
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化

中期目標 患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

中期目標		年度計画
		診療待ち時間の改善やクレジットカードによる医療費の支払いなど利便性の向上に取り組むとともに、患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行う。 また、市民病院においては、公益財團法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を継続受審し、改善に向けた具体的目標を掲げ病院全体での取り組みを図るとともに、患者満足度の向上に繋がる各種認定資格の取得を検討する。

中期計画		年次計画
		平成23年度に市民病院において導入した電子カルテシステムを活用し、診療待ち時間の改善を図るとともに、平成24年度には、クレジットカードによる医療費の支払いを開始するなど利便性の向上に取り組む。 また、患者サービス検討委員会を毎月開催することにより、患者ニーズをいち早く把握し、柔軟かつ迅速な対応を行う。

実績値		平成22年度実績値	平成22年度実績値	平成24年度実績値
指標	市民病院 成人病センター	市民病院 成人病センター	市民病院 成人病センター	市民病院 成人病センター
患者サービス検討委員会開催回数(回)	12	12	12	12
病院機能評価認定(更新)	ver. 5	-	ver. 5	-

法人の自己評価		委員会の評価		
ウェイト	1	評価	3	ウェイト
実施状況(判断理由)			評価理由・意見など	評価理由
【市民病院】	○クレジットカード等の対応開始等	10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。また、電子カルテシステムの導入により診療待ち時間の短縮を図った。	入院患者や外来患者からの意見を聽取し適切に対処しており、年度計画に従って掲げた目標が達成されていることから、「評価3」とする。	【評価時のコメント】 患者意見の聴取方法については、さらなる工夫を求める。
○ねくもり委員会の開催	患者満足度の向上を図るため、ねくもり委員会を定期的に開催した。	○院内掲示物に対する掲示基準を策定し、環境美化に努めた。	○接遇改善検査委員会の開催	【成人病センター】 ○クレジットカード等の対応開始等
○院内掲示物の見直し	10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。	○接遇改善検査委員会の開催	患者満足度の向上を図るため、接遇改善推進委員会を定期的に開催した。	10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。
○ねくもり委員会の開催	患者満足度の向上を図るため、ねくもり委員会を定期的に開催した。	○院内掲示物に対する掲示基準を策定し、環境美化に努めた。	○接遇改善検査委員会の開催	【成人病センター】 ○クレジットカード等の対応開始等
○接遇改善検査委員会の開催	患者満足度の向上を図るため、接遇改善推進委員会を定期的に開催した。	○接遇改善検査委員会の開催	患者満足度の向上を図るため、接遇改善推進委員会を定期的に開催した。	10月から各種クレジットカード及びデビットカードでの支払いを対応可能とし、患者をはじめ、外国人観光客にも利用しやすいよう体制を整えた。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
2 住民・患者サービス

(4) 職員の接遇向上

中期目標	患者及び地域住民から信頼される病院であり続けること。 持ち続けるとともに、職員一人ひとりが周囲の人を慈す気持
------	---

年 帰 計 画

患者、地域住民から信頼される病院であり続けるため、職員一人ひとりが周囲の人を慈す気持ちを持ち続けるとともに、個々の職員はもとより、病院全体で患者の立場に立った接遇の実践ができるよう接遇研修を充実し、職員の意識改革とその実現を図る。また、研修だけではなく、職員の接遇について現場の状況を管理・監督する体制を検討する。

また、研修だけではなく、職員の接遇について現場の状況を管理・監督する体制を整える。

[実績値]	(単位：回)
指標	平成 22 年度実績値
市民病院	成人病センター
接遇研修開催回数	1

[実績値]	(単位：回)
指標	平成 24 年度実績値 ( ) は平成 23 年度実績値
市民病院	成人病センター
接遇研修開催回数	6 (1) 1 (1)

法人の自己評価		委員会の評価		
ウエイト	1	評価	3	評価
<b>法人の自己評価</b>				
実施状況（判断理由）			委員会の評価	
【市民病院】			評価判断理由・意見など	
○接遇研修の実施等 外部講師を招き全職員が参加しやすいように開催回数を増やして接遇研修を実施し、職員の意識改革を行った。また、看護部での接遇のリーダー研修の実施や接遇の優良病院への職員の派遣も行った。			【評価理由】 職員の接遇向上のための各種施策を実施しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価 3」とする。	
○よかごとプロジェクトの開催 各所底で職員の業務改善・接遇向上に関する行動を実践し、その成果発表会を行った。			【評価時のコメント】 患者等からのクレームがあれば、これを温とし改善に取り組むこと。	
【成人病センター】			【評価理由】 職員の接遇向上に取り組んでいた接遇研修を実施し、職員の意識改革を行った。	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
2 住民・患者サービス	(5) ボランティアとの連携
中期目標	ボランティア活動の行いやすい環境を整備するとともに、ボランティアとの連携を推進し、患者サービスの向上に努めること。

中期計画	年次計画
市民病院においては、多種多様なボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、ボランティア同士の役割分担を行って自立した活動ができるよう、患者サービスの向上に繋がる協働体制を整備する。 成人病センターにおいては、平成24年度から施設の手入れなどを行う人員の配置及びボランティアの導入を実施し、患者サービスの向上に繋がる協働体制を構築する。	市民病院においては、多種多様なボランティアが活動しやすい環境を整備するとともに、ボランティア同士の役割分担を行って自立した活動ができるよう、患者サービスの向上に繋がる協働体制を整備する。 成人病センターにおいては、新たにボランティアの導入を行い、患者サービスの向上に繋がる協働体制を構築する。

実績値	(単位：人)
指標	平成22年度実績値 市民病院 成人病センター
ボランティア登録数	9 0

法人の自己評価		委員会の評価	
ウエイト	1	評価	3
ウエイト	1	評価	1
評価	3	評価	3
法人の自己評価 (判断理由)		委員会の評価 (評価理由)	
【市民病院】		【評価理由】	
○ボランティアの活動促進		患者サービス向上のためにボランティアを活用しており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。	
○ボランティアとして8名を登録し、患者の姿内をはじめ、七夕、クリスマスなどにはプレゼントを配布し、また、お祈りがみ教室を開催するなど患者サービスの向上に向けた取り組みを行った。平成24年度は、活動内容を明示するなど採用方法を工夫し、採用後は勉強会や研修を実施することも、病院側の職員もボランティアの活動内容を知ることが必要である。		【評価時コメント】	
○ボランティアとして8名を登録し、患者の姿内をはじめ、七夕、クリスマスなどにはプレゼントを配布し、また、お祈りがみ教室を開催するなど患者サービスの向上に向けた取り組みを行った。平成24年度は、活動内容を明示するなど採用方法を工夫し、採用後は勉強会や研修を実施することも、病院側の職員もボランティアの活動内容を知ることが必要である。		(例)	
【成人病センター】		大学病院など組織的にボランティアを活用している事例の調査・研究など	
○ボランティアを募集し、4名の登録を行い、患者の案内や施設の手入れを実施するなど患者サービスの向上に向けた取り組みを行った。		【成人病センターの配置】	
平成24年度からボランティアを募集し、4名の登録を行い、患者の案内や施設の手入れを実施するなど患者サービスの向上に向けた取り組みを行った。		【実績値】	
指標	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値 市民病院 成人病センター	指標	平成24年度実績値 ( )は平成23年度実績値 市民病院 成人病センター
ボランティア登録数	9 0	ボランティア登録数	8 (8) 4 (0)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
3 マグネットホスピタルとしての機能	
(1) 適正配置と人材評価	
中期目標	ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

中期計画		年度計画
中期目標	ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し	<p>地域における中核病院として提供すべき医療水準の維持・向上を図るため、医師をはじめとした医療スタッフの適正配置に努めること。</p> <p>また、指導体制及び研修プログラム等を充実し、研修医の適切な配置に努めること。</p> <p>さらに、医療環境変化に即した組織的・彈力的な見直しを図ること。</p>

法人の自己評価	委員会の評価	法人の自己評価				委員会の評価				
		ウエイト	3	評価	4	ウエイト	3	評価	4	
実施状況（判断理由）					評価理由・意見など					
<p>○形成外科の新設等</p> <p>形成外科医 1名を採用し、形成外科の新設を行った。また、新市立病院の開院に向け、循環器内科医師を増員するなど、診療体制を充実した。</p> <p>○ER型救命救急センター整備に向けた取り組み</p> <p>救急医療の先進病院に医師 1名、看護師 2名を前提としていること、仮に受け入れることができない事態が発生した場合はその理由を直ちに分析し対応していることは評価できる。</p>					<p>【評価理由】</p> <p>新市立病院開院に向け医師をはじめ医療技術職の採用や研修をしていることから、「評価 4」とする。</p> <p>【評価時のコメント】</p> <p>救急患者については、断らずに受け入れることを前提としていること、仮に受け入れることができない事態が発生した場合はその理由を直ちに分析し対応していることは評価できる。</p>					
<p>○看護師の採用</p> <p>平成 25 年度における 7 対 1 看護導入のため、81 名の看護師を採用した。</p> <p>○検査部門の強化</p> <p>検査部門の強化のため、市民病院及び成人病センターに専任の医師を配置した。</p> <p>○研修医の受け入れ</p> <p>新・嘱託医における合同説明会に参加するなどし、研修医の確保に務めた。</p>										

中期計画	年度計画				法人の自己評価 実施状況(判断理由)	委員会の評価 評価判断理由・意見など
	目標値	(単位:人) 指標 平成23年度 実績値	(単位:人) 指標 平成23年度 目標値	(単位:人) 指標 平成23年度 実績値		
<b>【目標値】</b>						
医師数	89	77	80	77	81	(単位:人)
※平成23年4月1日現在(研修医を除く。) 平成23年度実績値は4月1日現在研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※長崎市第4次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。						
<b>【目標値(市民病院)】</b>						
医師数	77	77	77	77	81	(単位:人)
※平成23年4月1日現在(研修医を除く。) 平成23年度実績値は4月1日現在研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※長崎市第4次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。						
<b>【目標値(長崎市立病院)】</b>						
医師数	77	77	77	77	81	(単位:人)
※平成23年4月1日現在(研修医を除く。) 平成23年度実績値は4月1日現在研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※長崎市第4次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。						

中期計画	年度計画				法人の自己評価 実績値	委員会の評価 実績値(市民病院)
	目標値	(単位:人) 指標 平成23年度 実績値	(単位:人) 指標 平成23年度 目標値	(単位:人) 指標 平成23年度 実績値		
<b>【目標値】</b>						
医師数	89	77	80	77	81	(単位:人)
※平成23年4月1日現在(研修医を除く。) 平成23年度実績値は4月1日現在研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※長崎市第4次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。						
<b>【目標値(市民病院)】</b>						
医師数	77	77	77	77	81	(単位:人)
※平成23年4月1日現在(研修医を除く。) 平成23年度実績値は4月1日現在研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※平成23年度医師数内訳 市民病院 62人、成人病センター15人 平成24年度実績値は平成25年3月31日現在(研修医を除く。)						
※長崎市第4次総合計画による目標値として、平成28年度92人としている。						
<b>【実績値】</b>						
指標	平成23年度実績値	指標 市民 病院	平成23年度実績値	指標 市民 病院	平成23年度実績値	(単位:人)
看護師数	382	277	105	277	382	
医療技術員数	93	61	32	61	93	
医師事務作業補助者数	32	-	32	32	32	
※平成23年4月1日現在(平常用短時間勤務職員、嘱託員を含む。)						
※医師事務作業補助者数は延べ人数						
<b>【実績値(市民病院)】</b>						
指標	平成23年度実績値	指標 市民 病院	平成23年度実績値	指標 市民 病院	平成23年度実績値	(単位:人)
初期研修医受入数	5	5	5	5	5	
※平成23年4月1日現在						

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況(判断理由)	評価判断理由・意見など
<p>○ワークライフバランスの推進</p> <p>育児休業のほか、小学校就学の始期末に遅するまでの子を養育するため、通常の勤務時間より短い時間で勤務できる制度（育児短時間勤務）の利用促進を図った。</p> <p>○迅速な欠員補充</p> <p>法人において必要な職種、職員数を計画し、意思決定することにより、直ちに募集が可能となることで迅速な採用実績を実施した。</p>	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
3 マグネットホスピタルとしての機能		
(1) 適正配置と人材評価		
中期目標	中期計画	年度計画
	<p>短時間勤務など多様な勤務体系を導入し、女性職員の業務の負担を軽減するなど、ワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務時間を設定するとともに、迅速な欠員補充など採用手続きの柔軟化・迅速化を図る。</p>	<p>職員の業務の負担軽減を図るためにワークライフバランスに配慮した勤務体系の導入を検討する。また、迅速な欠員補充が可能となるよう採用を実施する。</p>

法人の自己評価		委員会の評価
実施状況（判断理由）		評価判断理由・意見など
<input checked="" type="checkbox"/> ① 人材評価制度の検討 職員の処遇に職務実績を反映させることを目的として、人材評価を含めた業務改善制度（Work Editing Service）を構築し、平成25年度から試行実施を行うため、全職員を対象とした説明会を行った。		

第1 生民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 マグネットホスピタルとしての機能 (1) 適正配置と人材評価 ウ 適正な人材評価		中期計画	年度計画
中期目標	職員の業績・能力を公正かつ適正に評価すること。	<p>専門性の向上や育成のための研修を実施するとともに、職員の仕事に対する意欲や能力を高めるため、職員の業務実績を適正に評価し、その結果を人事・給与に反映できる評価システムの構築を検討する。</p>	<p>職員の仕事に対する意欲や能力を高めるため、職員の業務実績を適正に評価し、その結果を人事・給与に反映できる評価システムの構築を検討する。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
中期目標	年次計画
3 マグネットホスピタルとしての機能 (1) 適正配置と人材評価 工 職員満足度の向上	<p>職員一人ひとりが働きがいと誇りをもつて業務に情熱できるよう、職員が働きやすい環境を整えること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員が働きがいと誇りを持って業務に情熱できるよう、職員が働きやすい環境を整える。</li> <li>福利厚生の改善、育児・子育て支援等の働きやすい環境を整える。</li> <li>職員の適正配置や業務の標準化・効率化により、職員の長時間労働の改善や休暇取得の推進を図る。</li> <li>医師の業務を補助する職員の知識向上及び活用促進を図り、医師の負担を軽減する。</li> <li>医療事故等による職員の勤労意欲の低下を防ぐために、不当な苦情や訴訟などについては、病院として誠実に対応するためのシステムを構築する。</li> </ul>

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況（判断理由）	評価判断理由・意見など
<p>○ワークバランスの推進 育児休業のほか、小学校就学の始期に遅するまでの子を養育するため、通常の勤務時間より短い時間で勤務できる制度（育児短時間勤務）の利用促進を図った。</p> <p>○医師事務作業補助者の配置等 医師の業務を軽減するため、医師事務作業補助者 32名を配置するとともに、能力向上のため定期的に研修を実施した。</p> <p>○危機管理担当者の配置 患者及び医療スタッフの安全対策を充実するため、警察OBを危機管理担当者として採用した。</p> <p>○メンタルヘルス対策の検討 メンタルヘルス対策の一環として、「心の健康づくり計画」の策定を検討した。</p>	

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項  
 3 マグネットホスピタルとしての機能  
 (2) 医療スタッフの育成

中期目標	臨床研究及び治験の体制を整備するとともに、医療スタッフの専門性の向上を図るために研修制度の充実に努めること。
------	--

中期計画	年度計画
○研究事業の強化 新薬の開発等に貢献する治験や、疾患の予防方法、診断方法、治療方法等の改善となる臨床研究を積極的に推進する。 また、職員教育と技術向上の見地から、学会発表及び論文作成を奨励する。	○研究事業の強化 新薬の開発等に貢献する治験や、疾患の予防方法、診断方法、治療方法等の改善となる臨床研究を積極的に推進する。 また、職員教育と技術向上の見地から、学会発表及び論文作成を奨励する。

[実績値]	(単位：件)
指標	平成22年度実績値
市民病院	市民病院
成人口	成人病センター
治験実施件数	14
1	1
製造販売後調査件数	54
15	15
臨床研究件数	25
7	7

※平成22年度実績値は、平成22年度に契約している件数(新規・継続)  
 (単位：件)

[実績値]	(単位：件)
指標	平成22年度実績値(既年)
学会発表件数	124
論文件数	43

法人の自己評価		委員会の評価				
ウェイト	1	評価	3	ウェイト		
実施状況(判断理由)			評価理由(判断理由・意見など)			
○研究事業の強化 治験の実施、製造販売後調査、臨床研究を積極的に推進した。職員教育を充実するための研修会の実施や技術向上と成果発表に係る周知のため、学会発表及び論文作成を引き続き実施した。			多忙な日常業務と並行して学会での発表や論文も作成しており、年度計画に従って極め目標が達成されていることから、「評価3」とする。			
法人の自己評価		委員会の評価				
実施状況(判断理由)		評価理由(判断理由・意見など)				
○研究事業の強化 治験の実施、製造販売後調査、臨床研究を積極的に推進した。職員教育を充実するための研修会の実施や技術向上と成果発表に係る周知のため、学会発表及び論文作成を引き続き実施した。		多忙な日常業務と並行して学会での発表や論文も作成しており、年度計画に従って極め目標が達成されていることから、「評価3」とする。				
実績値		平成24年度実績値				
(単位：件)		(単位：件)				
指標		指標				
市民病院		市民病院				
成人口		成人病センター				
治験実施件数		治験実施件数				
14		14				
1		1				
製造販売後調査件数		製造販売後調査件数				
54		54				
15		15				
臨床研究件数		臨床研究件数				
25		25				
7		7				
※平成22年度実績値は、平成22年度に契約している件数(新規・継続)		※平成24年度実績値は、平成24年度に契約している件数(新規・継続)				
実績値		平成24年度実績値(既年)				
(単位：件)		(単位：件)				
指標		指標				
学会発表件数		( )は平成23年度実績値				
124		年				
論文件数		124				
43		43				
学会発表件数		130 (190)				
論文件数		51 (31)				

法人の自己評価	委員会の評価	
	実施状況(判断理由)	評価判断理由・意見など
○研修事業の強化	<p>医師をはじめとした医療スタッフの専門性の向上を図るため、院内研修の充実はもとより、専門研修への参加機会の拡充や国内外の先進病院への派遣研修を実施するなど、研修事業の充実を図るとともに、看護師をはじめとした医療スタッフについては、臨床研修を実施する。</p> <p>併せて、医療スタッフが研修を受ける機会を確保できるよう職場環境の整備に努める。</p> <p>また、看護学生、救急救命士等の実習を受け入れるとともに、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催により長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。</p>	<p>医師をはじめとした医療スタッフの専門性の向上を図るため、医師による各種症例検討会や総和ケア研修会等を実施するとともに、院外から著名な医師を講師に招き、癌等の専門分野に係る講演会を実施した。また、救急医療の充実のため、救急医療の先進病院に医師及び看護師を派遣して実地研修を行った。さらに、看護学生や救急救命士等の実習を積極的に受け入れ、認定看護師等を看護学校へ講師として派遣した。</p>

中期計画	年次計画
○研修事業の強化	<p>医師をはじめとした医療スタッフの専門性の向上を図るため、院内研修の充実はもとより、専門研修への参加機会の拡充や国内外の先進病院への派遣研修を実施するなど、研修事業の充実を図るとともに、看護師をはじめとした医療スタッフについては、臨床研修を実施する。</p> <p>併せて、医療スタッフが研修を受ける機会を確保できるよう職場環境の整備に努める。</p> <p>また、看護学生、救急救命士等の実習を受け入れるとともに、地域の医療従事者を対象とした研修会の開催により長崎地域医療圏の人材育成及び技術向上に貢献する。</p>

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
3 マグネットホスピタルとしての機能	(2) 医療スタッフの育成
イ 資格取得に対する支援強化	医療スタッフの資格取得に対する支援強化

中期目標	年度計画	中期計画
		<p>医療の質や専門性の向上を図るとともに、職員の勤労意欲向上に寄与するため、博士（医学）、専門医、認定看護師、認定薬剤師、認定技術など医療スタッフの資格取得に対する奨励・支援を行い、これらの資格を取得しやすい職場環境を整える。</p> <p>医療の質や専門性の向上を図るとともに、職員の勤労意欲向上に寄与するため、博士（医学）、専門医、認定看護師、認定薬剤師、認定技術など医療スタッフの資格取得に対する奨励・支援を行い、これらの資格を取得しやすい職場環境を整える。</p>

法人の自己評価	委員会の評価
(2) 実施状況（判断理由）	評価判断理由・意見など
○資格取得に対する支援強化 病院にとって有益生のある資格取得に対し、その受講料等の費用負担を行うとともに、資格取得者の処理改善を検討した。	【評価時のコメント】 スペシャリスト（認定看護師など）の養成とジェネラリスト（一般看護師など）の配置についてはバランスの最適化を図ること。

【実績値】		(単位：人)	
		平成23年度実績値	平成24年度実績値
指導	指導	市民病院	成人病センター
認定看護師資格取得者数累計	5	5	7
得支授人數累計	1	1	1

※資格取得人數累計は平成20年度からの累計

【実績値】		(単位：人)	
		平成23年度実績値	平成24年度実績値
指導	指導	市民病院	成人病センター
認定看護師資格取得者数累計	5	5	7
得支授人數累計	1	1	1

※資格取得人數累計は平成20年度からの累計

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
	4 適正な情報管理と情報公開
中期目標	個人情報の保護及び情報公開については、市の条例等に基づき適切に対応すること。

中期計画	
	<p>個人情報の保護及び情報公開については、長崎市個人情報保護条例、長崎市情報公開条例等の規定に基づき適切に対応する。</p> <p>また、法人の業務運営に係る内容については、法令等に基づき適切に公表を行うとともに、各病院の役割や地域の医療機関との連携等についてホームページ等を通じて情報発信に努め、透明性の確保を図る。</p>

「実績値」	
(単位:件)	
指標	平成22年度実績値
市民病院	市民病院
成人病センター	成人病センター
診療録開示件数	14
	3

法人の自己評価		委員会の評価		
実施状況(判断理由)		評価判断理由・意見など		
○個人情報保護・情報公開の取扱い、個人情報保護・情報公開条例及び長崎市情報公開条例に基づき適切に対応している。		【評価理由】 情報管理と情報公開は適切に対処されていることから、「評価3」とする。		
ウエイト	1	評価	3	ウェイト 評価 3
法人の自己評価		委員会の評価		
実施状況(判断理由)		評価判断理由・意見など		
○個人情報保護・情報公開の取扱い、個人情報保護・情報公開条例及び長崎市情報公開条例として、適切な対応及び運用に努めた。また、診療情報の開示については、法人で要領を整備し、適正な運用を行った。		【評価理由】 情報管理と情報公開は適切に対処されていることから、「評価3」とする。		
○法人情報等の公表		法人の情報については、ホームページにおいて理事会の議事録等の領域を行い、各病院の診療内容や最新情報をインターネットで公表し、透明性の確保に努めた。		
年度計画		評価判断理由・意見など		
個人情報の保護及び情報公開については、長崎市個人情報保護条例、長崎市情報公開条例等の規定に基づき適切に対応する。		【評価理由】 情報管理と情報公開は適切に対処されていることから、「評価3」とする。		
また、法人の業務運営に係る内容については、法令等に基づき適切に公表を行うとともに、各病院の役割や地域の医療機関との連携等についてホームページ等を通じて情報発信に努め、透明性の確保を図る。		【評価理由】 情報管理と情報公開は適切に対処されていることから、「評価3」とする。		
ウエイト	1	評価	3	ウェイト 評価 3

「実績値」	
(単位:件)	
指標	平成24年度実績値
市民病院	( ) 平成23年度実績値
成人病センター	
診療録開示件数	38 (35)
	1 (4)

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項**

**(1) 目標管理制度の充実・連携強化  
P D C Aサイクルの徹底による業務評価の推進**

中期目標	目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する成果の検証を迅速に行い、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図ること。
------	---

目標管理制度を活かし、目標及び計画に対する検証を迅速に行うことにより、成果を継続して伸ばしていく柔軟な対応を図る。業務評価を推進するため、理事会でのチェック体制を整備するとともに、各部門の目標及び計画をもとにヒアリングを積極的に開催し、目標達成に向けて検討・検証を組織が一体となって取り組むシステムとその体制を構築する。

法人の自己評価		委員会の評価	
(1) P D C Aサイクルの徹底による業務評価の推進		委員会の評価	
ウェイト	1	評価	3
ウェイト	1	評価	3
実施状況（判断理由）		評価判断理由・意見など	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○チェック体制の構築</li> </ul>		【評価理由】 目標管理のチェック体制の構築や入材評価制度の検討に着手しており、年度計画に基づいて概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。 【評価時のコメント】 P D C Aサイクルの実施にあたっては、結果を校正し計画の修正を行い、効果を発揮させることとして、人材評価制度の検討に取り組むこと。 う観点で取り組むこと。	
年次計画			
中期計画			

委員会の評価		法人の自己評価			委員会の評価				
		ウエイト	1	評価	3	ウエイト	1	評価	3
法人の自己評価 実施状況(判断理由)					委員会の評価 評価判断理由・意見など				
○事務部門のスタッフの採用にあたっては、ニンピニータ闘争薬添の採用により、年度計画に従つて概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。 【評価時のコメント】 事務の遂行にあたっては、従前の手法やシステムを導入という発想をやめ、最新の手法やシステムを行なうとするという考え方で取り組むこと。					【評価理由】 次年度の事務部門体制構築に向けた計画的採用				

中期計画		年度計画		平成24年度実績値 (単位:人)	
中期計画		年度計画		平成24年度実績値 (単位:人)	
中期目標	事務部門のスタッフについては、これまで短期的な人事異動により、ノウハウの継承が困難であったため、計画的に専任の職員を採用し、医事業務、物品管理業務等病院事務の専門性の向上を図るために専任職員との入れ替えを行うため、病院事務の専任職員の育成を行うこと。	事務部門のスタッフについては、これまで短期的な人事異動により、ノウハウの継承が困難であったため、計画的に専任の職員を採用し、医事業務、物品管理業務等病院事務の専門性の向上を図るために専任職員との入れ替えを行うため、シス템や臨床用試験を実施した。また、システムや臨床用試験を実施した専門職員の採用を検討する。	平成23年度実績値 (単位:人)	職種	平成24年度実績値 (単位:人)
平成23年度実績値 (単位:人)	職種	平成23年度実績値 (単位:人)	職種	市民病院	成人病センター
事務職員数	計	事務職員数	計	37	8
現業職員数	合計	現業職員数	合計	1	-
合計		合計		38	8
※平成25年3月31日現在(平成24年度実績値を含む。)		※平成25年3月31日現在(平成24年度実績値を含む。)			
※平成23年4月1日現在(平成24年度実績値を含む。)		※平成23年4月1日現在(平成24年度実績値を含む。)			

第2 病務運営の改善及び効率化による収支改善  
2 病務の見直しによる収支改善

中期目標		年度計画	
中期目標		DPC（診断群分類別包括評価）による収入改善と医療の質の向上を図る。	

DPC（診断群分類別包括評価）による収入改善と医療の質の向上を図る。  
DPC（診断群分類別包括評価）に係る委員会等を設置し、DPCデータの分析や活用を行い収入改善と医療の質の向上を図る。  
診療報酬請求に係るチェック体制を強化し、請求額や未定額を防止するとともに、未収金の確認や回収等による収入確保を図る。  
さらには、彈力的に運用できる金針制度を有効に活用し、業務委託の見直しを実施するとともに、物品調達に係る価格交渉の徹底や、安全性、有効性に配慮しながらシェネリック医薬品の使用拡大等を行い支出の削減に努める。  
平成24年度には、医療機器等の購入において、機器本体の価格及び保守経費を一体的に勘査した調達方法を実施する。

法人の自己評価		委員会の評価	
ウエイト	2	評価	3
実施状況（判断理由）		実施理由（判断理由）	
【市民病院】	○診療情報管理体制の充実 診療情報管理士を1名増員するなどし、液温録など診療データ整備のほか、DPC分析の実施やコードイングの適正化、統計データの整備を目的とした診療情報管理体制の充実を実施している。	○診療情報管理体制の充実 平均在院日数の短縮や未収金の回収に努めており、年度計画に従って概ね目標が達成されていることから、「評価3」とする。	【評価理由】 評価判断理由・意見など
中期計画		年次計画	
【市民病院】	○詳細な溝査分析の実施 DPC分析ソフトを5月から導入し、DPCの分析ミーティングを呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、血液内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器外科、泌尿器科、産科・婦人科及び乳腺外科で実施し、診療内容の見直しと平均在院日数の短縮等に努めた。	○価格交渉の徹底 地方独立行政法人の柔軟な契約制度を活用し、物品調達及び委託業者に係る価格交渉の徹底を行つており、また、購入と保守の一括契約を実施するため、必要な検討を行つた。	【評価理由】 評価判断理由・意見など
【成人病センター】	○ジェネリック医薬品及び採用率 ・市民病院 220品目（平成23年度201品目） 採用率14.1%（平成23年度13.2%） ・成人病センター 78品目（平成23年度64品目） 採用率5.8%（平成23年度4.6%）		

### 第3 財務内容の改善に関する事項

中期目標		適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費に努めること。 また、将来にわたって安定的かつ持続可能な経営基盤を確立するため、取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院経営に努めること。	
------	--	---	--

中期計画	年度計画
<p>適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費の節減に努め、将来にわたりて安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。</p> <p>そのため、経営に関する情報を探査し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院経営に努める。</p> <p>また、職員の病院運営に対する意識を醸成するため経営情報の定期的な提供を行うとともに、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。</p> <p>平成2.4年度においては、システムによる経営状況の分析等を実施し、経営の効率化を推進する。</p>	<p>適正な病床稼働率を維持するとともに、給与費、材料費及び経費節減に努め、将来にわたりて安定的かつ持続可能な経営基盤を確立する。</p> <p>そのため、経営に関する情報を迅速に把握し、部門ごとの経営状況の分析や他病院との比較分析を行うなど、経営改善のために取り組むべき課題を明確にし、効率的な病院運営に努める。</p> <p>また、職員の病院運営に対する意識を醸成するため経営情報の定期的な提供を行うとともに、部門ごとに具体的な目標を設定し、その達成状況を適宜確認するなど経営管理を徹底する。</p>

法人の自己評価		委員会の評価	
ウェイト	3	評価	3
委員会の評価理由・意見など		評価判断理由・意見など	
○経営状況総括 【市民病院】 収益 8,433,563 千円に対し、費用 7,901,836 千円で、収支差引 531,727 千円の黒字を計上した。収支差引については、入院・外来患者数の減少があったものの、DPC 分析ソフトの活用等による診療単価の増や形成外科の新設等を行い、前年度の収支差引 255,800 千円と目標値である 471,000 千円を上回ることができた。	【評価理由】 成人病センターは赤字であったが両病院合算で黒字であることから、「評価 3」とする。 【評価時のコメント】 公立病院は不採算医療も担うことから黒字至上主義である必要はない。 成人病センターは統合に向けての過渡期にあることから、目標値を下回ることはある程度容認せざるを得ない。その意味からは、将来的の統合を踏まえた目標値の設定についての検討も必要である。	○実施状況（判断理由） 【評価理由】 成人病センターは赤字であったが両病院合算で黒字であることから、「評価 3」とする。 【評価時のコメント】 公立病院は不採算医療も担うことから黒字至上主義である必要はない。 成人病センターは統合に向けての過渡期にあることから、目標値を下回ることはある程度容認せざるを得ない。その意味からは、将来的の統合を踏まえた目標値の設定についての検討も必要である。	○収入増加の取り組み 【市民病院】 ・平均在院日数の短縮等 DPC 分析ソフトを導入し、各診療科の分析を行い、オーダー漏れや平均在院日数の短縮を行った。(平成23年度と比較し0.9日短縮)

法人の自己評価	委員会の評価
実施状況（判断理由）	評価判断理由・意見など
<ul style="list-style-type: none"> <li>診療単価のアップの取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>DPCの機能評価係数アップについて、医療メディエーターの配置による「患者サポート体制充実加算」、感染専任者の配置による「感染防止対策力算1」、「感染防止対策地域拡張加算」検査専任医師の配置による「検体検査管理加算(IV)」等の施設基準の届出を行い、また、理学療法士の増員等に伴い一部施設認定部のランクアップを行へ、入院・外来1日当たりの診療単価を引き上げた。</li> <li>入院患者増に向けた取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科の責任者を集め、対前年比15%アップの指示を院長が行い、取り組みに向けた意思統一を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>診療所等訪問の実施等           <ul style="list-style-type: none"> <li>紹介患者獲得のため、診療所等を121ヶ所訪問した。大学病院との消化器内科患者の搬送について連携を行った。</li> </ul> </li> <li>診療単価のアップの取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>医師の研修受講による「総合評価加算」、専任の医療安全管理者の配置による「感染対策加算2」、「医療安全対策加算2」、「医療安全対策加算2」、「検体検査管理加算(III)」等の施設基準の届出等を行へ、入院1日当たりの診療単価を引き上げた。</li> <li>入院患者増に向けた取り組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>各診療科の責任者を集め、下半期の病床利用率が85%以上となるよう入院患者数増の指示を院長が行い、取り組みに向けた意思統一を行った。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価判断理由・意見など</li> </ul>

中期計画	年度計画

○費用削減の取り組み	法人の自己評価	委員会の評価
	実施状況（判断理由）	評価判断理由・意見など
【市民病院】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査の見直し</li> <li>DPC分析結果をもとに、入院時の検査を外来時の検査に切り替えるなどの改善を行った。</li> <li>・ジェネリック医薬品への切り替え促進等 平成24年度には19品目をジェネリック医薬品に切り替え、平成23年度切り替える品目と併せて約1,500万円の削減効果があった。また、両病院で期限切れに伴う医薬品の廃棄を防ぐため、当該医薬品の共存を行った。</li> <li>・価格交渉の徹底 地方独立行政法人の柔軟な契約制度を活用し、物品調達及び業務委託に係る価格交渉の徹底を行った。</li> <li>・給与費の減 法定福利費、退職給与引当金等の支出割合の変更により給与費が減となった。 対前年度実績値 ▲95,703千円 対目標値 17,983千円</li> </ul> <p>【成人病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品への切り替え促進</li> <li>・ジェネリック医薬品への切り替えを実施するとともに、両病院で期限切れに伴う医薬品の廃棄を防ぐため、当該医薬品の共存を行った。</li> <li>・価格交渉の徹底 価格交渉の徹底を行い、請求、保守契約、委託契約等の削減を行った。</li> <li>・給与費の減 職員の新陳代謝、医師の異動等により給与費が大きく減となつた。 対前年度実績値 ▲267,451千円 対目標値 ▲114,493千円</li> </ul>	<p>評価判断理由・意見など</p>

中期計画	年度計画

中期計画		年度計画					
【目標値】		【目標値】					
指標	平成22年度実績値	平成27年度目標値		平成22年度実績値		平成24年度目標値	
		市民病院	成人病センター(第一期開院)	市民病院	成人病センター	市民病院	成人病センター
延べ患者数(人)	124,271	35,392	118,100	32,100	延べ患者数(人)	124,271	35,392
入院二日目当たり単価(円)	43,485	40,904	48,000	36,000	1人1日当たり単価(円)	43,485	40,904
就床稼働率(%)	83.4 (414床) (6床数)	89.3 (140床) (358床)	90.4 (36床)	91.6 (358床)	就床稼働率(%) (6床数)	83.4 (414床) (6床数)	86.0 (414床) (96床)
平均在院日数(日)	15.4	19.6	14.0	18.5	平均在院日数(日)	15.4	19.6
延べ患者数(人)	127,602	38,079	148,000	37,100	延べ患者数(人)	127,602	38,079
外来	12,121	19,773	12,500	21,000	外来	1人1日当たり単価(円)	12,121 1人1日当たり単価(円)

(注 1) 平成27年度目標値において、新市立病院(第一期開院)及び成人病センターの入院延べ患者数が、平成22年度実績値を下回っているのは、就床稼働率の減によるものである。

(注 2) 就床稼働率(%) =  $\frac{\text{就床稼働率} \times \text{年間入院延べ患者数}}{\text{年間入院実績値} \times 100}$

(注 3) 平成22年度実績値の市民病院の就床稼働率は、人間ドック用6床を除いた408床で算定している。

(注 1) 病床稼働率(%) =  $\frac{\text{入院延べ患者数}}{\text{稼働病床数} \times \text{年間入院実績値} \times 365 \text{日}} \times 100$

(注 2) 市民病院の就床稼働率は、平成26年2月までの市民病院の就床稼働(414床から人間ドック用6床を除いた408床)で算定している。

法人の自己評価				評価判断理由・意見など			
実施状況(判断理由)				委員会の評価			
目標値(市民病院)				目標値(成人病センター)			
指標 23年度 実績値 延べ患者 数(人)				指標 23年度 目標値 延べ患者 数(人)			
入院 二 般 病 床 (床数)	1人1日 当たり単 価(円)	43,453	44,400	128,115	120,097	97.4%	93.7%
外 来	延べ患者 数(人)	82,6 (病床数)	86.0 (414床)	80.6 (414床)	97.6%	93.7%	106.0%
入院 二 般 病 床 (床数)	1人1日 当たり単 価(円)	15.1	14.0	14.2	106.3%	98.6%	100.8%
外 来	延べ患者 数(人)	124,884	127,890	125,908	98.5%	106.6%	106.4%
入院 二 般 病 床 (床数)	1人1日 当たり単 価(円)	12,486	12,500	13,305	106.4%	106.4%	106.4%
(注1) 病床稼働率(%) = 入院延べ患者数 ÷ 年間入院診療日数(365日) × 100				(注2) 市民病院の病床稼働率は、平成26年2月までの市民病院の病床数(414床)から人間ドック用6床を除いた408床で算定している。			
指標 23年度 実績値 延べ患者 数(人)				指標 23年度 目標値 延べ患者 数(人)			
入院 二 般 病 床 (床数)	1人1日 当たり単 価(円)	29,042	32,120	25,985	25,985	89.5%	80.9%
外 来	延べ患者 数(人)	41,703	42,050	37,932	37,932	91.0%	90.2%
入院 二 般 病 床 (床数)	延べ患者 数(人)	82.7 (病床数)	96(床)	74.2 (96床)	74.2 (96床)	89.7%	81.0%
外 来	延べ患者 数(人)	18.6	18.5	19.2	19.2	96.0%	96.4%
入院 二 般 病 床 (床数)	1人1日 当たり単 価(円)	37,123	39,756	32,916	32,916	88.7%	82.5%
外 来	延べ患者 数(人)	20,586	20,111	22,358	22,358	108.0%	111.2%
(注1) 病床稼働率(%) = 入院延べ患者数 ÷ 年間入院診療日数(365日) × 100				(注2) 市民病院の病床稼働率は、平成26年2月までの市民病院の病床数(414床)から人間ドック用6床を除いた408床で算定している。			

中期計画		年度計画		実績値 (成人病センター (結核・感染症))	
指標	平成 22 年度実績値	指標	平成 22 年度実績値	指標	平成 22 年度実績値
延べ患者数(人)	4,691	結核	4,691	結核・感染症	—
1人1日当たり平均(円)	25,496	入院	25,496	結核	—
病床稼働率(%)	42.8	病床稼働率(%)	42.8	感染症	—
平均在院日数(日)	50.1	平均在院日数(日)	50.1	1人1日当たり平均(円)	28,436 (27,186)
				病床稼働率(%)	31.8(33.2)
				平均在院日数(日)	58.7(47.1)

法人の自己評価		委員会の評価											
実施状況 (判断理由)		評価判断理由・意見など											
[実績値 (成人病センター (結核・感染症))]													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>平成 24 年度実績値 ( ) は平成 23 年度 実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ患者数(人)</td><td>3,433 (3,640)</td></tr> <tr> <td>1人1日当たり平均(円)</td><td>28,436 (27,186)</td></tr> <tr> <td>病床稼働率(%)</td><td>31.8(33.2)</td></tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td><td>58.7(47.1)</td></tr> </tbody> </table>				指標	平成 24 年度実績値 ( ) は平成 23 年度 実績値	延べ患者数(人)	3,433 (3,640)	1人1日当たり平均(円)	28,436 (27,186)	病床稼働率(%)	31.8(33.2)	平均在院日数(日)	58.7(47.1)
指標	平成 24 年度実績値 ( ) は平成 23 年度 実績値												
延べ患者数(人)	3,433 (3,640)												
1人1日当たり平均(円)	28,436 (27,186)												
病床稼働率(%)	31.8(33.2)												
平均在院日数(日)	58.7(47.1)												

中期計画		年度計画		委員会の自己評価		実施状況(判断理由)		委員会の評価		評価判断理由・意見など	
法人の自己評価											
【目標値】	(単位: %)	【目標値】	(単位: %)	【目標値】	(市民病院)	【目標値】	(市民病院)	【目標値】	(市民病院)	【目標値】	(市民病院)
指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	指標	23年度実績値	指標	24年度実績値	指標	24年度実績値	指標	24年度実績値
市民 成人病 院	平成22年度目標値	市民 病院	平成22年度目標値	市民 病院	平成22年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値
成人病 院センタ ー	-										
総取支比率	94.2	92.9	100.2	102.4	94.2	92.9	105.9	102.3	102.9	105.9	105.7
医療取支比率	101.9	93.2	100.3	102.9	101.9	93.2	106.1	102.8	102.2	106.1	105.7
医薬費支比率	98.0	82.6	89.1	89.0	98.0	82.6	97.8	91.1	94.3	97.8	97.9
給与費比率	57.8	68.5	58.0	60.3	57.8	68.5	54.6	58.4	54.3	55.6	55.6
材料費比率	52.8	61.9	55.0	56.2	52.8	61.9	51.7	54.6	59.6	54.6	58.2
給料費比率	24.5	28.4	24.0	28.3	24.5	28.4	23.9	28.3	34.3	51.7	52.7
総費比率	14.8	17.9	15.6	19.2	14.8	17.9	14.9	17.5	24.7	23.9	24.1
(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。	

中期計画		年度計画		委員会の自己評価		実施状況(判断理由)		委員会の評価		評価判断理由・意見など	
法人の自己評価											
【目標値】	(単位: %)										
指標	平成22年度実績値	指標	平成22年度実績値	指標	23年度実績値	指標	24年度実績値	指標	24年度実績値	指標	24年度実績値
市民 成人病 院	平成22年度目標値	市民 病院	平成22年度目標値	市民 病院	平成22年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値	市民 病院	平成24年度目標値
成人病 院センタ ー	-										
総取支比率	94.2	92.9	100.2	102.4	94.2	92.9	105.9	102.3	102.9	105.9	105.7
医療取支比率	101.9	93.2	100.3	102.9	101.9	93.2	106.1	102.8	102.2	106.1	105.7
医薬費支比率	98.0	82.6	89.1	89.0	98.0	82.6	97.8	91.1	94.3	97.8	97.9
給与費比率	57.8	68.5	58.0	60.3	57.8	68.5	54.6	58.4	54.3	55.6	55.6
材料費比率	52.8	61.9	55.0	56.2	52.8	61.9	51.7	54.6	59.6	54.6	58.2
給料費比率	24.5	28.4	24.0	28.3	24.5	28.4	23.9	28.3	34.3	51.7	52.7
総費比率	14.8	17.9	15.6	19.2	14.8	17.9	14.9	17.5	24.7	23.9	24.1
(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。		(注) 給与費比率は、上段に退職手当負担金及び退職給付費用を含んだ給与費比率を、下段にそれらを除いた給与費比率を記載している。	

**第4 その他整備運営に關する重要事項**

**新市立病院に向けた取り組み**

中期目標	
	平成26年2月の第一期開院を目指して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき順次に事業を進めていくこと。

中期計画	
	<p>新市立病院において新たに整備するE.R型救命救急センターや診療科の人員体制を早期に整備するなど、平成26年2月の第一期開院を目指して「長崎市新市立病院整備基本計画」に基づき順次に事業を実施する。</p> <p>また、平成22年12月に締結した長崎市新市立病院整備運営事業に係る事業契約を引き継いでP.F.I事業を確実に実施し、平成28年5月の完成に向けて施設の建設を行う。</p>

法人の自己評価		委員会の評価		
ウェイト	3	評価	3	ウェイト
法人の自己評価			委員会の評価	
実施状況(判断理由)			評価判断理由・意見など	
<p>新市立病院の開院に向け、次の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救命体制の整備 新市立病院でのE.R型救命救急センターの稼働に向け、当直体制の見直し、救急カンファレンスの実施、先進病院への医師等の派遣等を行った。</li> <li>○ハイブリッド手術室の整備及びサイバーナイフの導入決定 血管造影室を備えた、より高度な手術にも対応できる環境を持つ新たな設備として、循環器内科医と心臓血管外科医が共同で行える設備(ハイブリッド手術室)の整備を決定した。また、新市立病院で前立腺がん、肺がん、頭頸部がん骨転移を中心に行なうため、放射線を集中照射して治療を行うサイバーナイフの導入を決定した。</li> </ul>			【評価理由】 新市立病院の開院に向けて事業が進められるることから、「評価3」とする。	

第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画  
※財務諸表及び決算報告書を参照

第9 料金に関する事項（中期計画の表記では第10料金に関する事項）

1 料金		年度計画	
		中期計画	年次計画
(1) 使用料			
ア	患者の使用料は、次のとおりとする。 診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)別表第1 医科診療報酬点数表以下「医科点数表」という。)及び入院時生活療養費に係る受取額及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第99号)により算定した額		
イ	指定医宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第19号)、指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第20号)、指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準(平成12年厚生省告示第21号)、指定介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(平成18年厚生労働省告示第127号)及び厚生労働大臣が定める1単位の単価(平成12年厚生省告示第22号)により算定した額		
ウ	原子炉形核発電炉に対する税額に関する法律(平成6年法律第117号)第14条第2項の規定により定められた額		
エ	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第41条第2項の規定により定められた額		
オ	非介助患者初回加算料(長崎市立市民病院における初診に限るものとし、緊急その他やむを得ない事情がある場合に受けた初診を除く。) 3,000円の範囲内において理事長が定める額		
カ	特別塗料及び分べん料 別表に掲げる額		
キ	厚生労働大臣の定める卸価(税及び運送費(平成18年厚生労働省告示第295号)第2条第7号に規定する入院期間が180日を超えた日以後の入院及びその療養に伴う世話その他の看護に係る長期入院選定療養費 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等		

第6 短期借入金の限度額

中期計画		年度計画	
1 限度額	1 限度額	実績	実績
3,500百万円	3,500百万円	該当なし	該当なし

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 薬歴手当(貰与)の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、個別の出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画		年度計画	
なし	なし	該当なし	該当なし

第8 剰余金の使途

中期計画		年度計画	
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。	法人の当期未処分利益 425,585千円については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の充ててある。	法人の当期未処分利益 425,585千円については、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

中期計画		年度計画	
別表 (料金関係)			
1 特別生料			
区分	単位	金額	
	一般	1 日 4,300 円	
	A に係るものの助成	1 日 4,100 円	
長崎市立 市立病院	一般	1 日 1,400 円	
	B に係るものの助成	1 日 1,300 円	
長崎市立病院成 人病院	A	1 日 6,400 円	
	B	1 日 4,300 円	

中期計画		年度計画	
(平成18年厚生労働省告示第498号)第10号に規定する通常対象入院料の基本点数に100分の15%を乗じて得た点数に10円を乗じて得た額			
ク 健康診断料 医科点数表により算定した額 ケ アからクまでに掲げるもののほか、特別に費用を要するもの 実費を標準として理事長が定める額			
(2) 前記1(1)(オ)から(ナ)までを除く。)の場合において、消費税の課税の対象となる被服、医療等に係る使用料は、前記1(1)に定める額に100分の10%を乗じて得た額とする。この場合において、5円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨て、5円以上10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。			
2 手数料等		手数料等は、次のとおりとする。	
(1) 診断書料 1通につき 3,000円以上7,000円以下			
(2) 証明書料 1通につき 1,000円以上2,000円以下			
(3) 署名料 1通につき 70円			
3 諸施設料に係るものその他用料等		国民健康保険組合その他の団体等との間ににおける諸約定に係るものその他用料及び手数料については、前記1(1)及び前記2の定めにかかわらず、その契約の定めるところによる。	
4 料金の減免		理事長は、特別の理由があると認めるときは、使用料及び手数料を減免することができる。	
5 延滞金		督促を受けたものが、使用料等を納付する場合においては、延滞金を徴収することができる。	
6 その他		第10料金に関する事項に定めるもののほか、必要な事項は理事長が別に定める。	

第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画		年度計画	
中間計画		年度計画	
区分	金額	区分	金額
帝王切開の場合	1胎につき 8万円	帝王切開の場合	1胎につき 8万円
通常分娩の場合	平日 普段 1胎につき 25万円 時 1胎につき 30万円 外 1胎につき 30万円 夜 1胎につき 30万円	通常分娩の場合	平日 普段 1胎につき 25万円 時 1胎につき 30万円 外 1胎につき 30万円 夜 1胎につき 30万円
帝王切開及び常分娩以外の場合	平日 普段 1胎につき 19万円 時 1胎につき 16万円 外 1胎につき 22万円 夜 1胎につき 22万円 休日 1胎につき 24,000円	帝王切開及び常分娩以外の場合	平日 普段 1胎につき 19万円 時 1胎につき 16万円 外 1胎につき 22万円 夜 1胎につき 22万円 休日 1胎につき 24,000円

備考

- 「通常分娩」とは、第10料金に規定する事項  
1.(1)アの規定により使用料が算定される療養、医  
療等を伴わない分娩をいいう。
- 「時間内」とは、午前8時45分から午後5時30  
分までをいう。
- 「時間外」とは、2及び4に掲げる時間帯以外の  
時間帯をいう。
- 「深夜」とは、午前0時から午前6時まで及び午  
後10時から午後12時までをいう。
- 「休日」とは、次に定める日をいう。
  - 日曜日及び土曜日
  - 国民の祝日に該する法律(昭和23年法律第178  
(2)号)に規定する休日
  - 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に  
掲げる日を除く。)
- 分娩の区分の場合は、出産時刻の属す  
る時間帯による。

1 施設及び設備に関する計画(平成24年度から平成27年度まで)	2 施設及び設備に関する計画(平成24年度)
○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等設備の申請 費として、488,573千円を支出した。	○施設及び設備の内容 病院施設、医療機器等設備 ○予定額 542百万円 ○財源 長崎市民長期借入金等
○予定額 16,975百万円 ○財源	○予定額 542百万円 ○財源 長崎市民長期借入金等
（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の長崎市民長期借入 金等の具体的な内容については、 各事業年度の予算編成過程において決定される。	（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の長崎市民長期借入 金等の具体的な内容については、 各事業年度の予算編成過程において決定される。
3 管立金の処分に関する計画	3 管立金の処分に関する計画

- （注）事業期間及び総事業費は、地方  
独立行政法人化以後の分について  
記載している。
- （注）事業期間及び総事業費は、地方  
独立行政法人化以前の分について  
記載している。



## 參考資料



# 地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価の基本方針について

平成 25 年 4 月 4 日

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価を実施するに当たり、次のとおり基本方針を定める。

## 1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること並びに法人の継続的な質の維持・向上に資することを目的として行う。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の達成状況及び実施状況を踏まえ、法人の業務運営の状況等を多角的な視点から捉え、総合的に行う。
- (3) 法人の中期計画及び年度計画の達成に向けて法人として特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、市民に分かりやすい視点から示すものとする。
- (4) 評価を法人に通知する場合は、法人に対し意見申立ての機会を付与する。

## 2 評価の方法

### (1) 評価の方法

評価は、各事業年度終了時に実施する業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）及び中期目標期間終了時に実施する業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）とし、それについて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

なお、「項目別評価」の項目については、法人が策定する中期計画及び年度計画に記載された別表に定める大項目及び小項目とする。

### (2) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後 3 月以内に、当該機関における業務の実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。その際、各事業年度の業務実績報告書については、小項目などについて法人が行った自己評価を併せて記載する。

### (3) 評価の実施

#### ① 年度評価（法第 28 条第 1 項）

各事業年度における中期計画に定められた各項目の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

##### ア 評価委員会における「項目別評価」（小項目、大項目）

法人から提出された「業務実績報告書」に基づき、事業の実施状況を確認及び分析し、小項目及び大項目について評価を行う。

##### イ 評価委員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、年度計画の達成状況及び中期計画の進捗状況全

体について総合的に評価を行う。

② 中期目標期間評価（法第30条第1項）

中期目標の期間における各項目の達成状況の調査及び分析を行い、その結果を踏まえ、以下の手順により業務全体についての総合的な評価を行う。

ア 評価委員会における「項目別評価」（大項目）

法人から提出された「業務実績報告書」及び当該中期目標期間中の「事業年度評価」の結果を踏まえ、事業の実施状況を確認及び分析し、別表に定める大項目について評価を行う。

イ 評価委員会における「全体評価」

上記アの「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務実績全体について総合的に評価を行う。

### 3 評価結果の活用

(1) 業務改善と報告

法人は、評価委員会から業務改善の指摘又は勧告を受けた場合は、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。

(2) 次期中期目標・中期計画の策定への活用

本評価の結果は、次期の中期目標及び中期計画の策定における検討に活用する。

(3) 中期目標の期間の終了時の検討（法第31条第2項）

法人の業務の特性に配慮し、市長が法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方並びに組織及び業務全般にわたる検討を行うに当たって、本評価の結果を踏まえ意見具申を行う。

### 4 その他

(1) この基本方針については、事業年度評価及び中期目標期間評価の実施結果を踏まえ、必要に応じて、評価委員会の議を経て、見直すことができるものとする。

(2) 「事業年度評価」及び「中期目標期間評価」に係る評価基準の詳細については、別途実施要領で定める。

(別表) 地方独立行政法人長崎市立病院機構中期計画における項目一覧

大項目	小項目
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 診療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高度・急性期医療の充実</li> <li>(2) 地域の医療機関との連携強化</li> <li>(3) 安全安心で信頼できる医療の提供</li> <li>(4) 公立病院としての役割の保持</li> </ul>
2 住民・患者サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 患者中心の医療の提供</li> <li>(2) 住民・患者への適切な情報発信</li> <li>(3) 患者ニーズへの対応の迅速化</li> <li>(4) 職員の接遇向上</li> <li>(5) ボランティアとの協働</li> </ul>
3 マグネットホスピタルとしての機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 適正配置と人材評価</li> <li>(2) 医療スタッフの育成</li> </ul>
4 適正な情報管理と情報公開	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制の充実・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) P.D.C.Aサイクルの徹底による業務評価の推進</li> <li>(2) 事務部門のレベルアップ</li> </ul>
2 業務の見直しによる収支改善	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	<p>持続可能な経営基盤の確立</p>
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	<p>新市立病院に向けた取り組み</p>

…小項目 17項目

## 地方独立行政法人長崎市立病院機構 年度業務実績評価実施要領

平成 25 年 4 月 4 日

地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条の規定に基づき、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）の各年度に係る業務実績に関する評価を実施するに当たっては、「地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会における評価等の基本方針について（平成 25 年 4 月 4 日決定）」に基づき、次の要領により実施する。

### 1 業務実績報告書について

#### (1) 記載内容について

法人は、業務実績報告書を作成する際には、実施状況をできる限り定量的に記載するとともに、小項目ごとの事業の進捗状況について、自己評価及び判断理由を記載する。また、特記事項として特色ある取り組み、法人運営を円滑に進める方法及び今後の課題などを記載する。

#### (2) 自己評価について

ア 法人による自己評価は、病院ごとの自己点検に基づき、小項目ごとに次の 5 段階で行うこととし、病院ごとの実績がわかるよう表示する。また、法人においては、年度計画の小項目を必要に応じて細分化できることとする。

- 5…年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4…年度計画を上回って実施している。
- 3…年度計画を概ね順調に実施している。
- 2…年度計画を十分に実施できていない。
- 1…年度計画を大幅に下回っている。

イ 法人は、各小項目について、市立病院としての役割や年度計画の重点項目等を考慮して、ウエイトを設定するとともにその理由を付記し、当該年度計画の事業年度開始後 3 月以内に評価委員会へ提出するものとする。ただし、法人を取り巻く環境や社会情勢の変化などにより、年度計画の重点項目を変更する必要が生じた場合は、設定したウエイトを変更することができるものとする。

なお、平成 24 年度の年度計画におけるウエイトの設定については、評価の基本方針及び本評価要領が法人に示された後に行うこととする。

### 2 評価委員会による評価の具体的方法

評価委員会による評価は、原則として当該年度の年度計画に定める項目ごとに、次の(1)から(3)の手順により行う。

#### (1) 項目別評価【小項目評価】

評価委員会において、法人の年度計画の達成状況、前年度実績との比較及び法人の自己評価（ウエイトの設定を含む。）などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人

の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。

#### ア 評価の際の留意点

評価に当たっては、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するため効果的な取組が行われているかどうかも含め総合的に判断する。その他、必要に応じて特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

#### イ 法人の自己評価と異なる場合の取り扱い

評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。

### (2) 項目別評価【評価委員会による大項目評価】

評価委員会は、小項目の評価の結果（5段階評価、特記事項等）の内容を考慮し、大項目ごとに、年度計画における事業の実施状況について、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及び判断した理由も記載する。

なお、評価にあたっては、判断目安を参考に総合的に勘案し、評価委員会の合議により決定する。

大項目評価		判断目安
S	特に優れた実績を上げている。	評価委員会が特に認める場合
A	年度計画を上回って実施している。	全ての小項目が3～5（全ての小項目が3の場合を除く。）
B	年度計画を概ね順調に実施している。	全ての小項目が3である場合又は3～5の小項目の割合が9割以上である場合
C	年度計画を十分に実施できていない。	3～5の小項目の割合が9割未満である場合
D	業務の大変な改善が必要である。	評価委員会が特に認める場合

※小項目評価結果の割合を算定するにあたっては、ウエイトを考慮した小項目数を算出し、判断目安とする。

### (3) 全体評価【評価委員会による全体評価】

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の達成状況及び中期計画の進捗状況全体を総合的に判断し、記述式による評価を行う。

#### 〈評価の際の留意点〉

- 全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など）を積極的に評価する。
- 評価にあたり、項目別の結果とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取り組みがある場合には、評価結果報告書に記載する。
- 評価の中で改善すべき事項については評価委員会の意見として評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行う。

### 3 評価のスケジュール

#### 事業年度評価

項目	実施の時期	実施の方法
年度終了	3月末	・年度事業の終了（法人）
評価準備	5月～6月	・自己評価（法人）
実績報告	6月末	・財務諸表、事業報告書等の提出（法人） (提出期限：事業年度終了後3カ月以内＝6月末)
評価	7月～8月	・法人からの業績に関する意見聴取（ヒアリング） ・評価結果（案）の作成 ・法人からの意見申出の機会の付与 ・評価結果の決定 ・評価結果の法人への通知
報告・公表	9月	・市長への報告 ・議会への報告 ・公表

【地方独立行政法人法抜粋】

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

- 第 28 条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
  - 3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
  - 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
  - 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。